

鹿児島県
特定有人国境離島地域の
地域社会の維持に関する計画
(令和4～令和8年度)



令和4年3月

鹿児島県

目 次

第1 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1	計画の意義及び方向	
(1)	計画の意義	1
(2)	計画の方向	1
2	計画期間	3
3	対象地域	3
4	基本目標	4
5	重要業績評価指標（KPI）及び成果目標	4

第2 地域別特定有人国境離島地域における地域社会の維持に関する施策

甑島列島地域

1	地域の概況	9
2	地域社会の維持に関する施策	
(1)	国内一般旅客定期航路事業に係る運賃等の低廉化	11
(2)	生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	13
(3)	雇用機会の拡充	14
(4)	安定的な漁業経営の確保等	28

種子島地域

1	地域の概況	29
2	地域社会の維持に関する施策	
(1)	国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	31
(2)	生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	34
(3)	雇用機会の拡充	35
(4)	安定的な漁業経営の確保等	51

屋久島地域

1 地域の概況	52
2 地域社会の維持に関する施策	
(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の 低廉化	54
(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	57
(3) 雇用機会の拡充	59
(4) 安定的な漁業経営の確保等	74

三島地域

1 地域の概況	75
2 地域社会の維持に関する施策	
(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の 低廉化	77
(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	80
(3) 雇用機会の拡充	82
(4) 安定的な漁業経営の確保等	93

吐噶喇列島地域

1 地域の概況	94
2 地域社会の維持に関する施策	
(1) 国内一般旅客定期航路事業に係る運賃等の低廉化	96
(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	99
(3) 雇用機会の拡充	101
(4) 安定的な漁業経営の確保等	112

第3 その他地域社会の維持に関し必要な事項

1 推進体制	113
2 計画のフォローアップ	113
3 広報その他の啓発活動	114

第1 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1 計画の意義及び方向

(1) 計画の意義

本県は、南北600kmにわたる温帯から亜熱帯までの広大な県域に多数の有人離島を有しており、その多くは本土から遠隔の外海離島である。

これらの離島は、我が国の領海や排他的経済水域等の保全等を図る上で、重要な役割を果たしているが、近年、我が国周辺海空域においては、近隣諸国の海洋活動や安全保障の観点から看過できない海洋進出が活発化しており、従来以上に、離島の保全・管理を適切に実施していくことが必要となっている。

このような中、平成28年4月に、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（平成28年法律第33号、以下「有人国境離島法」という。）が制定され、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置が講じられることとなった。

領海等の根拠となる基線を有する有人国境離島地域は、人が居住していることにより、領海等の保全等に関する活動の拠点（以下「活動拠点」という。）として極めて重要な機能を有しているが、本土から遠隔の地に位置し、かつ、人口が著しく減少している特定有人国境離島地域は、将来無人化のおそれがあり、一度、無人化すると活動拠点としての機能の維持が著しく困難となる。

このため、特定有人国境離島地域において活動拠点としての機能を維持するため、地域社会の維持のための取組を推進する必要がある。

本県では、5地域17島が特定有人国境離島地域に指定されていることを踏まえ、当該地域の地域社会の維持のための取組を推進するため、有人国境離島法に基づき、「鹿児島県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」（以下「本計画」という。）を平成29年度に定めたところである。

有人国境離島法は10年の時限立法であり、平成29年度を初年度とした5箇年の計画を「前期計画」とし、今回、令和4年度を初年度とした5箇年の「後期計画」を定めるものである。

(2) 計画の方向

本県の離島地域においては、これまで離島振興事業などにより、それぞれ各種の事業を推進した結果、様々な面で相応の成果を上げてきている。

しかしながら、依然として本土との諸格差があるほか、人口減少や高齢化の

進行、人の往来や物資の流通に要する費用がかさむことなどが課題となっている。

一方で、手つかずの豊かな自然、澄み切った海、独自の伝統・文化、地元の食材を使った料理、温かいおもてなしの心など、そこにしかないたくさんの魅力にあふれている。

このため、本計画においては、各地域の現状や課題を踏まえつつ、個性豊かな島々の魅力を生かして、そこに住む人々が安心して暮らし続けられるように、それぞれの地域の特性に合った地域づくりに積極的に取り組んでいくこととする。

また、後述する本県の基本目標を実現するため、特定有人国境離島地域において、ヒトが交流し、それによってモノ・カネが対流し、島内経済が拡大する地域社会の実現を目指すこととする。

このようなことから、以下の3つの施策の方向性を踏まえ、航路・航空路運賃の低廉化、生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等に総合的に取り組むこととする。

① 人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和

特に外海遠隔離島であることによって生じている人の往来・物の移動に関する条件の不利性を緩和すること。

② 交流促進のためのきっかけづくり

地域外の人々に対して、特定有人国境離島地域に観光で訪れたい、移住して起業したい又は働きたいというきっかけをつくること。

③ 島の魅力の再発見と島での人づくりの推進

地域外との交流を通じて、島の魅力を再発見し高めるとともに、島における「人づくり」を進めること。

なお、本県においては、我が国の更なる人口減少・少子高齢化の進行や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による社会・経済情勢の変化を踏まえ、感染防止対策に最優先で取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興、製造業の競争力の強化、新産業の創出に取り組むこととしており、本計画においても、これらの考え方を踏まえながら、特定有人国境離島地域の地域社会の維持に取り組むこととする。

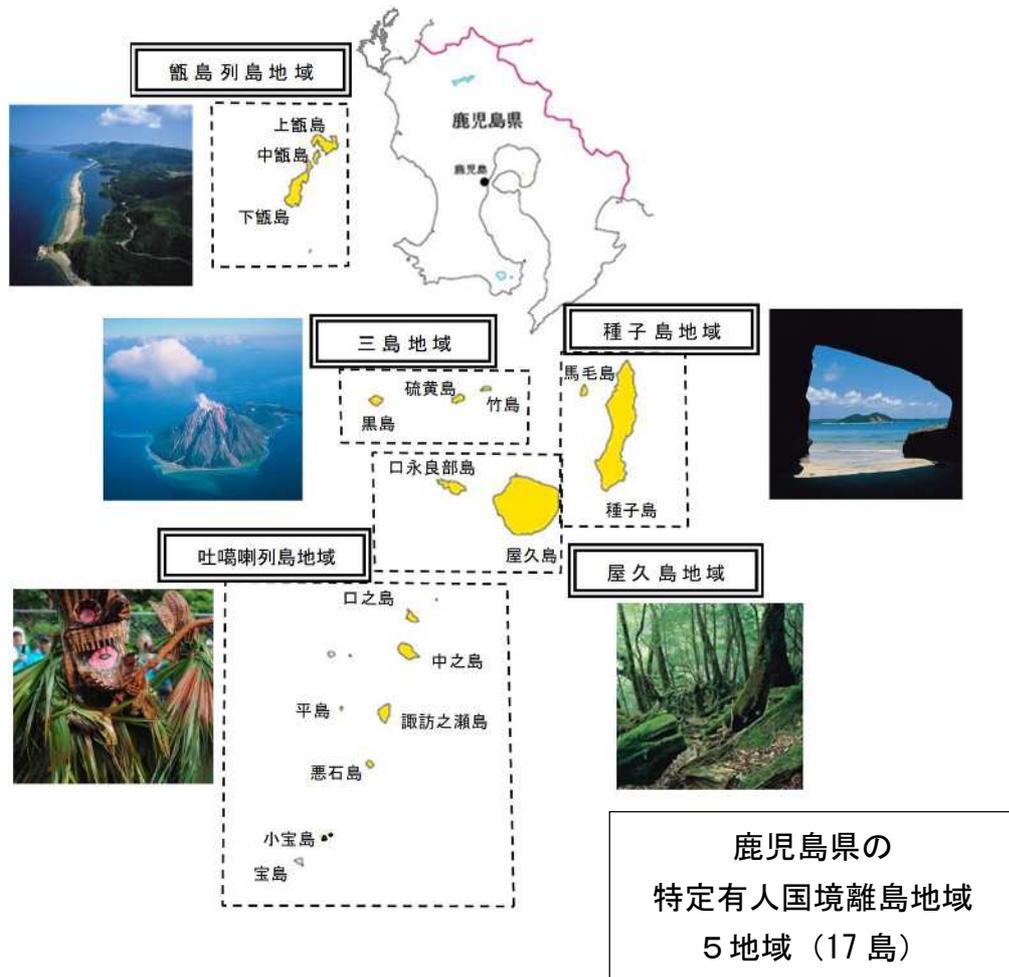
2 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5箇年とする。

3 対象地域

本計画の対象地域は、有人国境離島法第2条第2項に基づき、特定有人国境離島地域に指定されている以下の地域とする。

地域名	地域を構成する離島
甑島列島	かみこしきしま なかこしきしま しもこしきしま 上甑島, 中甑島, 下甑島
種子島	たねがしま まげしま 種子島, 馬毛島
屋久島	やくしま くちのえらぶじま 屋久島, 口永良部島
三島	たけしま いおうじま くるしま 竹島, 硫黄島, 黒島
吐噶喇列島	くちのしま なかのしま すわのせじま たいらじま あくせきしま こだからしま たからしま 口之島, 中之島, 諏訪之瀬島, 平島, 悪石島, 小宝島, 宝島



4 基本目標

国の基本方針においては、有人国境離島法の終期である令和9年に向けて、「特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）を実現する」を基本目標として掲げている。

国の基本目標を踏まえ、前期計画の基本目標は、10年後に国の基本目標を達成するため、「本県の特定有人国境離島地域人口の社会減を5年間で5割改善すること」とした。

ただし、三島地域及び吐噶喇列島地域については、平成29年度時点において、人口が社会増の状態にあったことから、「現在の社会増の水準を維持すること」を基本目標としたところである。

後期計画においては、国の方針に変更がないことから、令和8年度に向けた基本目標は、「本県の特定有人国境離島地域における人口の社会増となる状態を実現すること」とする。

ただし、三島地域及び吐噶喇列島地域については、前期計画策定時点において、人口が社会増の状態にあったことから、「前期計画時現況値の社会増の水準を維持すること」を基本目標とする。

5 重要業績評価指標（KPI）及び成果目標

(1) 人口流出抑制・人口流入施策の効果に関する指標

目標：人口の社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）を実現する。

重要業績評価指標 (KPI)	地域名	現況値 ※	実績				H29～R2 平均 <small>※小数点以下 繰上げ</small>	成果目標	
			H29	H30	R1	R2		前期目標値 (R3)	後期目標値 (R8)
人口の社会増減 (単位：人) ※当初現況値は H27～28の平均	甕島列島	▲58	▲32	▲37	▲24	▲41	▲34	▲29	0
	種子島	▲206	▲27	▲90	▲102	▲256	▲119	▲103	0
	屋久島	▲132	▲69	▲172	▲216	▲50	▲127	▲66	0
	三島	4	▲20	0	0	12	▲2	4	4
	吐噶喇列島	5	▲5	▲19	▲19	11	▲8	5	5

<達成状況>

- ・ 令和2年度において、甕島列島及び種子島は目標を達成できなかったものの、屋久島、三島、吐噶喇列島においては、目標を達成した。
- ・ 達成できなかった主な要因としては、就職・進学等による転出者が多かったことなどが影響していると考えられ、特に人口の少ない三島、吐噶喇列島においては、移動世帯が単身世帯か家族世帯かが大きく影響するところである。
- ・ 平成29年度から令和2年度までの実績の平均値は、全地域において目標を達成できなかったことから、引き続き、各種施策に取り組み、人口の社会減の抑制を

図る必要がある。

(2) 農林水産品等の生産・販路拡大施策の効果に関する指標

目標：農林水産業生産額を維持する。

重要業績 評価指標 (KPI)	地域名	現況値 ※	実績				成果目標	
			H29	H30	R1	R2	前期目標値 (R3)	後期目標値 (R8)
農林水産業生産 額 (単位:百万円) ※当初現況値は H25~27の平均	甌島列島	648	813	679	763	573	648	721
	種子島	15,947	15,537	15,360	15,624	14,094	15,947	15,947
	屋久島	1,906	2,022	1,849	1,821	1,879	1,906	1,906
	三島	153	132	121	131	141	153	153
	吐噶喇列島	283	341	337	346	296	283	339

<達成状況>

- ・ 甌島列島，屋久島，吐噶喇列島においては，目標値を達成した年度もあった。
- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し，輸送コストの軽減が図られたが，令和2年度においては，甌島列島，種子島，吐噶喇列島において，前年を下回った。その主な要因としては，新型コロナウイルス感染症の影響による外食の減少に伴う販売価格の下落や，水揚量の減少の影響によるものと考えられる。
- ・ なお，種子島では，サツマイモ基腐病の発生による生産量の減少も影響したところである。
- ・ 今後もブランド化や付加価値向上に努めるなど，生産額の維持を図る必要がある。

(3) 農林水産業の担い手確保施策の効果に関する指標

目標：農林水産業の担い手を確保する。

重要業績 評価指標 (KPI)	地域名	現況値 ※	実績				成果目標	
			H29	H30	R1	R2	前期目標値 (R3)	後期目標値 (R8)
農林水産業新 規就業者数 (単位:人) ※当初現況値は H25~27の平均	甌島列島	2	0	0	2	1	3	1
	種子島	32	15	22	20	19	32	20
	屋久島	10	4	5	7	6	10	6
	三島	3	0	2	0	0	3	1
	吐噶喇列島	4	1	1	1	4	4	1

<達成状況>

- ・ 農林水産業新規就業者数については、令和2年度の吐噶喇列島を除いた全地域において目標を下回った。
- ・ 今後も農林水産業の新規就業者が就業しやすい環境整備を行う必要がある。

(4) 創業・事業拡大促進施策の効果に関する指標

目標：雇用機会の拡充を図る。

重要業績 評価指標 (KPI)	地域名	現況値	実績				成果目標	
			H29	H30	R1	R2	前期目標値 (R3)	後期目標値 (R8)
新規雇用者数 (単位：人)	甌島列島	—	7	17	9	11	26	10
	種子島	—	29	30	38	13	71	30
	屋久島	—	4	8	4	4	56	4
	三島	—	1	0	3	0	1	1
	吐噶喇列島	—	0	0	0	2	1	1

<達成状況>

- ・ 新規雇用者数については、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、創業や事業拡大を行う民間事業者に対し、事業資金の支援を行い、これまで全地域合わせて180人の新規雇用が生まれ、三島は、平成29年度及び令和元年度に、吐噶喇列島は、令和2年度に目標を達成したが、甌島列島、種子島、屋久島の地域は目標を達成しなかった。
- ・ 今後も雇用拡大や移住・定住に向けた取組を推進していく必要がある。

(5) 滞在型観光促進施策の効果に関する指標

目標：滞在型観光を促進し、宿泊者数を増やす。

重要業績 評価指標 (KPI)	地域名	現況値 ※	実績				成果目標	
			H29	H30	R1	R2	前期目標値 (R3)	後期目標値 (R8)
年間延べ宿泊 者数 (単位：千人) ※当初現況値は H25～27の平均	甌島列島	32	31	27	27	27	40	32
	種子島	140	126	136	135	104	175	144
	屋久島	420	407	425	378	206	500	432
	三島	6	6	6	3	2	7	6
	吐噶喇列島	4	1	2	2	0	5	4

<達成状況>

- ・ 全地域において目標は達成していないが、種子島、屋久島は、新型コロナウイルス感染症の影響のあった令和2年度を除き、目標値の7～8割を維持していた。

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、旅行商品の造成などの取組を支援したが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの地域も年間延べ宿泊者数が大きく減少した。
- ・ 今後、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、誘客に向けたプロモーションや旅行商品の企画・開発等に取り組み、交流人口の増加を図る必要がある。

(6) 人の往来，交流拡大施策の効果に関する指標

目標：航路・航空路の運賃低廉化を行い，航路・航空輸送旅客数を増やす。

重要業績 評価指標 (KPI)	地域名	現況値 ※	実績				成果目標	
			H29	H30	R1	R2	前期目標値 (R3)	後期目標値 (R8)
航路・航空輸送 旅客数 (単位:千人)	甌島列島	171	167	165	158	111	187	171
	種子島	520	544	542	528	286	560	560
	屋久島	449	465	455	409	221	503	454
	三島	17	16	15	14	9	18	17
	※当初現況値はH28 吐噶喇列島	22	22	23	22	15	22	23

<達成状況>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響のあった令和2年度を除き、吐噶喇列島は目標を達成しており、その他の4地域は目標値の約8～9割の水準を維持していた。
- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、離島住民等の航路・航空路の運賃低廉化を図ったが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全地域において減少した。
- ・ 引き続き、準住民等への制度の周知も図りながら、運賃低廉化に努める必要がある。

＜重要業績評価指標（KPI）及び成果目標＞

区分	重要業績 評価指標(KPI)	地域名	成果目標		
			現況値	前期目標値 (R3)	後期目標値 (R8)
(1)人口流出抑制・人口流入施策の効果に関する指標	人口の社会増減 (単位:人)	甌島列島	▲58	▲29	0
		種子島	▲206	▲103	0
		屋久島	▲132	▲66	0
		三島	4	4	4
		吐噶喇列島	5	5	5
(2)農林水産品等の生産・販路拡大施策の効果に関する指標	農林水産業生産額 (単位:百万円)	甌島列島	648	648	721
		種子島	15,947	15,947	15,947
		屋久島	1,906	1,906	1,906
		三島	153	153	153
		吐噶喇列島	283	283	339
(3)農林水産業の担い手確保施策の効果に関する指標	農林水産業新規就業者数 (単位:人)	甌島列島	2	3	1
		種子島	32	32	20
		屋久島	10	10	6
		三島	3	3	1
		吐噶喇列島	4	4	1
(4)創業・事業拡大促進施策の効果に関する指標	新規雇用者数 (単位:人)	甌島列島	—	26	10
		種子島	—	71	30
		屋久島	—	56	4
		三島	—	1	1
		吐噶喇列島	—	1	1
(5)滞在型観光促進施策の効果に関する指標	年間延べ宿泊者数 (単位:千人)	甌島列島	32	40	32
		種子島	140	175	144
		屋久島	420	500	432
		三島	6	7	6
		吐噶喇列島	4	5	4
(6)人の往来,交流拡大施策の効果に関する指標	航路・航空輸送旅客数 (単位:千人)	甌島列島	171	187	171
		種子島	520	560	560
		屋久島	449	503	454
		三島	17	18	17
		吐噶喇列島	22	22	23

第2 地域別特定有人国境離島地域における地域社会の維持に関する施策

甑島列島地域

1 地域の概況

(1) 人口の推移

- ・ 本地域の人口は年々減少してきており、令和2年は3,983人となり、昭和30年の23,629人と比較すると、83.1%の大幅な減少となっている。平成22～令和2年の10年間だけを見ても、28.6%の減少となっている。

甑島列島地域における人口の推移

(単位：人)

地域	S30	S50	H7	H17	H22	H27	R2	S30～R2 増減率	H22～R2 増減率
甑島列島	23,629	10,002	7,926	6,206	5,576	4,719	3,983	▲83.1%	▲28.6%
鹿児島県	2,044,112	1,723,902	1,794,224	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256	▲22.3%	▲6.9%

※国勢調査

- ・ 高齢者（65歳以上）人口は、平成17年以降は減少している。一方、高齢化率は年々増加しており、令和2年は50.7%となっている。2人に1人が高齢者という状況であり、県全体の高齢化率を大きく上回っている。

甑島列島地域における高齢化率の推移

区分		H7	H12	H17	H22	H27	R2
甑島列島	人口(人)	7,926	7,220	6,206	5,576	4,719	3,983
	うち高齢者人口(人)	2,822	2,876	2,577	2,355	2,160	2,019
	高齢化率(%)	35.6	39.8	41.5	42.2	45.8	50.7
鹿児島県	人口(人)	1,794,224	1,786,194	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256
	うち高齢者人口(人)	353,857	403,239	434,559	449,692	479,734	505,891
	高齢化率(%)	19.7	22.6	24.8	26.5	29.4	31.9

※国勢調査

(2) 地勢

- ・ 本地域は、県本土の西方約30kmの東シナ海上に、北東から南西の方向に約35kmにわたって位置しており、上甑島(44.20km²)、中甑島(7.28km²)、下甑島(65.56km²)の3島からなっている。

- ・ 各島とも地形は急峻で，上甑島は遠目木山（423m），中甑島は帽子山（294m），下甑島は尾岳（604m）をそれぞれ最高峰にして，200m以上の山が連なり，平地が少ない地形となっている。
- ・ 海岸線は変化に富んでおり，上甑島には砂州によって形成されたトンボロ地形や潟湖群も見られ，特に西側海岸には，奇観を呈した海触崖が多く見られる。
- ・ これらの海岸線を含めた優れた景勝地が評価されて，平成27年3月16日に国定公園に指定され，「甑島国定公園」が誕生した。
- ・ 令和2年8月29日に中甑島と下甑島をつなぐ県内最長（1,533m）の「甑大橋」が開通し，3島が陸路で一つに結ばれ，3島間の往来の利便性が向上した。

(3) 産業の概況

- ・ 周辺は好漁場に恵まれ，水産業が基幹産業となっている。主な産品としては，鮮魚や水産加工品のほか，本格焼酎，海洋深層水などが島外に出荷されている。
- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は，第1次産業が235人で全産業に占める構成比は11.3%，第2次産業が381人で18.3%，第3次産業が1,467人で70.4%となっている。
- ・ 平成7年から27年までの推移をみると，就業者数は38.8%減少しており，特に第1次産業，第2次産業の減少が著しい。

甑島列島地域における産業分類別就業者数の推移

(単位:人)

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7~H27増減	
					増減数	増減率
第1次産業	733	320	235	11.3%	▲498	▲67.9%
農業・林業	197	59	33	1.6%	▲164	▲83.2%
漁業	536	261	202	9.6%	▲334	▲62.3%
第2次産業	935	534	381	18.3%	▲554	▲59.3%
建設業	747	461	291	13.9%	▲456	▲61.0%
製造業	188	73	90	4.3%	▲98	▲52.1%
第3次産業	1,754	1,641	1,467	70.4%	▲287	▲16.4%
分類不能	1	2	11	0.5%	10	1,000.0%
合計	3,423	2,497	2,094	100.0%	▲1,329	▲38.8%

※国勢調査

2 地域社会の維持に関する施策

(1) 国内一般旅客定期航路事業に係る運賃等の低廉化

① 現状

- ・ 定期航路については、上甑島・下甑島～串木野を結ぶフェリーと上甑島・下甑島～川内を結ぶ高速船が運航されている。
- ・ 串木野・川内～甑島航路は、甑島と本土を結ぶ航路であり、甑島住民にとっては、旅客は勿論のこと、生活必需物資、郵便等の輸送に至るまで本航路に依存しているため、欠くことの出来ない生活航路となっている。
- ・ 特に、本航路の島民利用者のうち約30%が通院を目的とした利用者であり、本航路の利用が必要不可欠となっている。

●航路の状況

(単位:人)

航路	便数 (R3.8時点)	利用者数 [※]				
		うち割引利用者数				
		H28	H29	H30	R1	R2
串木野～甑島(フェリー)	2便/日	168,506.5	167,185.0	164,898.0	157,533.5	111,496.0
川内～甑島(高速船)	2便/日	—	78,735.5	85,876.0	84,314.5	59,050.0

※利用者数は小人=0.5人換算

●使用船舶

(単位:人,トン,ノット)

船名	船種	旅客定員	総トン数	航海速力	建造(就航)年月
フェリーニューこしき	フェリー	400	940	17.5	H14.10
高速船甑島	高速船	200	197	26.7	H26.4

【出典:令和4年度離島航路確保維持計画等】

② 課題

- ・ 定期航路が本土との唯一の交通手段となっており、人や物資の輸送手段として重要な役割を担っているが、本土の鉄道等に比べて割高な運賃が住民にとって大きな負担となっている。
- ・ また、当該航路を取り巻く環境は厳しく、少子・高齢化による人口減少や公共工事の減少などにより、航路事業者は売上確保に苦慮し、航路事業者が単独で航路を維持していくことは困難な状況にあることから、国庫補助航路として、国や県が支援している状況にある。

③ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、住民及びこれに準ずる者を対象に、本土と連絡する定期航路の運賃について、フェリーはJR在来線並み、高速船はJR特急自由席並みまでの低廉化を図る。
- ・ 本措置により、住民の負担が軽減され、継続的に居住できる環境の整備や人口流出の抑制が図られるものとする。
- ・ なお、本航路に就航するフェリー及び高速船は、それぞれ平成14年と平成26年に就航しており、将来的には船舶の更新等も考えられるが、船舶の更新等においては、一般的に、運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保することとなるため、必要に応じて、値上げ抑制措置等を講じ、住民負担の軽減を図る。

航路運賃低廉化事業による割引額

【令和3年7月1日現在】

(単位:円)

航路	区間	船種	区分	現行運賃	割引後運賃	割引額	備考
川内～甑島	川内～里	高速船	片道	3,440	2,270	1,170	*
			往復	6,550	4,310	2,240	
川内～甑島	川内～長浜	高速船	片道	3,440	2,270	1,170	*
			往復	6,550	4,310	2,240	
川内～甑島	里～長浜	高速船	片道	2,420	1,490	930	
			往復	4,840	2,980	1,860	
串木野～甑島	串木野～里	フェリー	片道	2,340	1,580	760	*
			往復	4,450	3,000	1,450	
串木野～甑島	串木野～鹿島	フェリー	片道	2,340	1,580	760	*
			往復	4,450	3,000	1,450	
串木野～甑島	串木野～長浜	フェリー	片道	2,340	1,580	760	*
			往復	4,450	3,000	1,450	
串木野～甑島	里～鹿島	フェリー	片道	970	570	400	
			往復	1,940	1,140	800	
串木野～甑島	里～長浜	フェリー	片道	1,500	860	640	
			往復	3,000	1,720	1,280	
串木野～甑島	鹿島～長浜	フェリー	片道	540	280	260	
			往復	1,080	560	520	

※1 現行運賃は、島民向け運賃(例:島発往復割引運賃)をいう。

※2 小人は、大人の概ね半額で設定。

※3 備考欄に*を付した区間は、「地域公共交通確保維持改善事業」により、現行運賃以下となる島民割引を実施していた区間。

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

- 生活又は事業活動に必要な物資については、日用品や生鮮食品のほか、建設資機材や石油製品、地元製品の生産に必要な原材料など、本土から輸送されるものが多くあるが、輸送費等が上乗せされるために、本土に比べ価格が割高となっており、住民生活の負担になっているとともに、事業活動を行う上での支障となっている。
- 割高な価格を嫌って、本土で物資等を購入する住民もあり、島内の商店の経営悪化の一因にもなっている。
- ガソリンについては、離島のガソリン流通コスト対策事業が実施されており、一定の効果はあるものと考えるが、依然として本土との価格差がある。

離島のガソリン流通コスト対策事業による支援の状況

対象離島	補助単価(円/リットル)
下甑島	20
上甑島・中甑島	15

鹿児島県本土と離島との物価格差の例(令和2年度県調査)

(単位:円)

商品名	県本土 平均価格	県内離島 平均価格	価格差 (離島-本土)	増加率 (離島/本土)
家庭用プロパンガス(10立米)	7,768	8,507	739	9.5%
灯油(18リットル)	1,519	1,942	423	27.8%
レギュラーガソリン(1リットル)	140	155	15	10.7%
軽油(1リットル)	122	143	21	17.2%
トイレットペーパー(12ロール入り)	466	509	43	9.2%
うるち米(5kg)	2,152	2,420	268	12.5%
牛乳(1リットル紙パック)	231	271	40	17.3%
キャベツ(1kg換算)	168	220	52	31.0%

- 物資の費用負担の軽減を図るため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。
- 本土と離島との物価格差の是正は、全国の離島に共通する課題であり、引き続き、関係機関等と連携しながら、石油製品をはじめとする生活又は事業活動に必要な物資について、本土との価格差の解消に向けた取組の充実を図られるよう取り組む。

(3) 雇用機会の拡充

① 農林水産業の再生

ア 現状

全 体

- ・ 平成27年の第1次産業の就業者数は235人であり、うち「漁業」が202人（86.0%）、「農業・林業」が33人（14.0%）となっている。
- ・ 平成7年～27年の推移をみると、第1次産業の就業者数は減少を続けており、この20年間で67.9%減少している。特に「農業・林業」は、83.2%の著しい減少となっている。

甌島列島地域における第1次産業の就業者数の推移

(単位:人)

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7～H27増減	
					増減数	増減率
農業・林業	197	59	33	14.0%	▲164	▲83.2%
漁業	536	261	202	86.0%	▲334	▲62.3%
合計	733	320	235	100.0%	▲498	▲67.9%

※国勢調査

- ・ 令和元年の農林水産業生産額は782百万円であり、業種別にみると、「水産業」が最も大きく、中でも「魚類」の生産額は681百万円で全体の約9割近くを占めている。「農業」では「畜産」の生産額が大きくなっている。
- ・ 平成23年～令和元年の推移をみると、平成24年に生産額は大きく減少している。平成28年に増加したものの再び減少したが、令和元年に平成28年の約98%まで回復している。

甌島列島地域における主な農林水産業生産額の推移

(単位:百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
農業	90.2	78.9	81.1	75.7	101.3	108.8	114.3	96.1	100.7
耕種	38.3	42.9	21.1	16.4	22.6	22.6	18.8	22.0	19.3
果実	3.8	4.4	4.5	4.1	5.5	5.5	6.5	9.0	8.5
いも	5.3	7.9	6.8	3.1	8.0	8.0	5.7	6.0	3.5
米	9.3	10.0	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.9	4.1
野菜	16.9	16.4	5.0	4.7	4.6	4.6	3.1	3.1	3.2
その他	3.0	4.2	1.2	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0
畜産	51.9	36.0	60.0	59.3	78.7	86.2	95.5	74.1	81.4
牛肉	51.9	36.0	60.0	59.3	78.7	86.2	95.5	74.1	81.4
林業	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
しいたけ	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水産業	1,891.4	630.6	537.4	611.7	531.9	691.5	605.5	575.7	681.5
魚類	1,819.0	557.1	466.9	590.3	522.7	637.3	555.4	522.7	680.8
貝類	5.6	3.2	2.5	4.1	4.1	3.6	3.4	2.9	0.7
水産動物	64.8	68.3	66.0	6.9	5.1	49.7	37.2	43.0	0.0
その他	2.0	2.0	2.0	10.4	0.0	0.9	9.5	7.1	0.0
合計	1,983.6	711.5	620.5	689.4	635.2	800.3	719.8	671.8	782.2

※離島統計年報ほか

農 業

- ・ 各島とも地形が急峻であるため、耕地は少なく、点在している。
- ・ 台風や冬場の強い季節風の影響を受けやすい条件のなかで、放牧形態による肉用牛や水稲、焼酎原料用さつまいも、パッションフルーツ等が生産されており、近年、ばれいしょ、たまねぎの生産振興が図られている。
- ・ 過疎化の進行により、担い手は減少し、荒廃農地は増加の傾向にある。

林 業

- ・ 森林面積は9,617haで、天然広葉樹が8,785haで約91%を占め、そのうち椿林が53haとなっている。
- ・ 特用林産物については、椿の実等の生産が行われている。

水産業

- ・ 本地域の周辺海域は、アジ、サバ、ブリ等の回遊魚をはじめ、キビナゴ、バショウカジキ等の多様な水産資源を有する県内有数の好漁場となっている。これらの資源を活用した漁船漁業や、クロマグロ、カンパチ、イワガキ等の養殖が行われている。
- ・ 甌島漁業協同組合では、地域特産魚であるキビナゴを用いて、急速凍結による鮮度の高い刺身商材やフライ商材が製造されている。その他、海洋深層水の使用によるキビナゴ加工品が製造されている。また、キビナゴのフライ

商材については、外食向け商材として県外出荷されている。

イ 課題

全 体

- ・ 農林水産品をはじめ、地元産品の出荷に当たっては、割高な輸送コスト、限られた輸送手段や出荷設備による販売先の制約等が課題となっている。
- ・ ブランド化等による高付加価値化に加え、マーケティングや消費者への積極的な情報発信による販路拡大、6次産業化の取組も必要である。
- ・ 過疎・高齢化の進行に伴う担い手不足が深刻な問題となっており、農林水産業の持続的な発展のために、担い手を確保・育成する必要がある。

農 業

- ・ 増加する荒廃農地の利活用や環境と調和した農業の推進、農畜産物の生産・流通体制の整備等が課題となっている。
- ・ 特殊病害虫等に対し、事前の侵入防止対策や被害軽減対策を図る必要がある。

林 業

- ・ 特用林産物等の資源の利用や森林の適正な管理を図るため、引き続き林道等の路網整備を図る必要がある。

水産業

- ・ 漁場整備等による持続的・安定的な漁業生産の実現、漁船漁業の効率化、養殖業の安定的振興等が課題となっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、水産需要が低迷したことから、島外のみならず、島内の需要を高めていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

(7) 農水産物等の販路拡大・付加価値向上

全 体

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、魚介類や野菜類、鳥獣類、いも類、果物類、飲料、水、製造食品等の農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

甌島列島における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による輸送コスト支援

移出			移入	
主な農水産物の品目	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
魚介類(生鮮, 冷凍もの)	漁協, 生産組合, 民間事業者等	72,355箱	輸送容器	2,056箱
			動植物性製造飼肥料	3,118個 178台
鳥獣類(牛)	生産組合	110頭	木材チップ	2台
いも類	民間事業者	83箱	—	—
果物類	生産組合	10箱	—	—

※市町村からの回答

甌島列島における離島活性化交付金による輸送コスト支援

移出			移入	
主な戦略産品	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
飲料	民間事業者	130トン	ガラス製品	5,954箱
水	民間事業者	450トン	合成樹脂	2,367箱
製造食品	民間事業者	19トン	—	—

※市町村からの回答

農 業

- ・ 農地の集積・集約化による経営規模拡大や、生産性の向上等による競争力強化に向けた取組を支援する。
- ・ JAや生産者団体によるマーケティングやPR活動等の取組を支援する。
- ・ IPM(総合的病害虫・雑草管理)技術による化学合成農薬の使用低減や、良質堆肥の施用による健全な土づくり、土壌診断に基づく適正施肥及び化学肥料の使用軽減などを図りながら、特別栽培及び有機農業等の環境と調和した農業の推進拡大を図る。
- ・ 肉用牛については、良質な粗飼料の確保や、優良雌牛の導入と併せて飼養管理技術の向上を図りながら、商品性の高い肉用子牛の生産を推進するとともに、家畜排せつ物の適正処理による地域環境との調和を図る。
- ・ 効率的・安定的な農業経営を確立するために、農道などの基盤整備を進めるとともに、荒廃農地の計画的利活用や営農集団の組織化を図る。

林業

- ・ 森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の多面的機能を高度に発揮させるため、森林の整備を実施し、健全な森林の育成を図る。
- ・ 森林資源の有効活用や林業経営の合理化に資するため、林道等の路網整備を促進するとともに、椿油等の特用林産物の生産振興を図る。

水産業

- ・ 複雑に入り組んだ入り江などの海域特性に応じて、アワビ、カサゴなどの稚貝・稚魚の放流を進め、水産資源の持続的な利用を図る。
- ・ 環境に配慮しながら、クロマグロ、カンパチ、イワガキ等の養殖の振興を図るとともに、漁業経営の安定や地域活性化を図る。
- ・ 離島活性化交付金等を活用し、荷捌き施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や、新たな冷凍技術など加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品の開発や、未利用資源の有効活用を促進する。
- ・ キビナゴ、バショウカジキ、ヒゲナガエビ（タカエビ）などの地域特産魚種の流通改善を図るため、集出荷の一元化や保管調整による出荷体制構築への取組を促進するとともに「甕島ブランド」の確立を図る。
- ・ キビナゴについては今まで培われてきたブランド力を生かし、漁業者と漁業協同組合が一体となった高付加価値化を促進する。
- ・ 住民や観光客をターゲットとした地産地消を推進することで島内需要を高めていくとともに、効果的に収益増加を図る販路の開拓及び加工品開発、本土に比べ割高な輸送費に対する支援を継続することで島外出荷の促進を図る。

(イ) 担い手確保・育成対策

農業

- ・ 新規就農希望者を対象とした農業大学校等における長期の実践的研修を実施し、農業を担う人材の確保・育成を図る。
- ・ 新規就農（予定）者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する。
- ・ 認定新規就農者や、経営改善を図る認定農業者や農業法人等が行う種苗や農業施設、農業機械の導入を支援する。
- ・ 農業法人の設立促進と企業等の農業への参入を支援する。

林業

- ・ 森林整備や木材生産等を担う人材を育成するため、就業希望者を対象に、

林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。

水産業

- ・ 漁業就業者数が減少し、高齢化が進む中、後継者対策が喫緊の課題となっていることから、漁業のイメージアップを図るための取組や、それを担う人材の自発的取組に対し、支援を行う。あわせて、関係団体と連携し、新規就業に対する相談窓口を設置するとともに、「かごしま漁業学校」において新規漁業就業者の確保及び育成を行い、更に定着促進を図る。

② 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

ア 現状

- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が235人で全産業に占める構成比は11.3%、第2次産業が381人で18.3%、第3次産業が1,467人で70.4%となっている。
- ・ 業種別にみると、「医療、福祉」が最も多く、340人で全体の16.2%を占めている。以下、「公務」が293人で14.0%、「建設業」が291人で13.9%、「卸売業、小売業」が206人で9.8%、「漁業」が202人で9.6%の順となっている。

甌島列島地域における産業分類別就業者数

(単位:人)

区分	甌島列島		鹿児島県	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業	235	11.3%	70,249	9.5%
農業, 林業	33	1.6%	65,119	8.6%
漁業	202	9.6%	5,130	0.7%
第2次産業	381	18.3%	143,838	19.4%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0%	531	0.1%
建設業	291	13.9%	62,380	8.3%
製造業	90	4.3%	80,927	10.7%
第3次産業	1,467	70.4%	525,606	71.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.7%	3,871	0.5%
情報通信業	1	0.0%	7,374	1.0%
運輸業, 郵便業	97	4.6%	32,483	4.3%
卸売業, 小売業	206	9.8%	118,985	15.8%
金融業, 保険業	9	0.4%	14,273	1.9%
不動産業, 物品賃貸業	3	0.1%	9,624	1.3%
学術研究, 専門・技術サービス業	6	0.3%	17,826	2.4%
宿泊業, 飲食サービス業	138	6.6%	44,918	6.0%
生活関連サービス業, 娯楽業	58	2.8%	27,106	3.6%
教育, 学習支援業	121	5.8%	36,111	4.8%
医療, 福祉	340	16.2%	127,505	16.9%
複合サービス事業	77	3.7%	11,104	1.5%
サービス業(他に分類されないもの)	103	4.9%	38,114	5.1%
公務	293	14.0%	36,312	4.8%
分類不能	11	0.5%	14,162	1.9%
合計	2,094	100.0%	753,855	100.0%

※H27国勢調査

- ・ 平成26年の事業所数は378で、うち第3次産業が322事業所で全体の85.2%を占めている。
- ・ 業種別にみると、「卸売業、小売業」の事業所が最も多く、91事業所で構成比は24.1%となっている。以下、「宿泊業、飲食サービス業」が58事業所で15.3%、「建設業」が34事業所で9.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」が33事業所で8.7%の順となっている。

甌島列島地域における産業別事業所数

(単位:事業所)

区 分	甌島列島		鹿児島県	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	5	1.3%	1,681	2.1%
農林漁業	5	1.3%	1,681	2.1%
第2次産業	51	13.5%	12,316	15.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	41	0.1%
建設業	34	9.0%	6,952	8.6%
製造業	17	4.5%	5,323	6.6%
第3次産業	322	85.2%	67,041	82.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.5%	184	0.2%
情報通信業	0	0.0%	431	0.5%
運輸業、郵便業	19	5.0%	1,854	2.3%
卸売業、小売業	91	24.1%	21,906	27.0%
金融業、保険業	3	0.8%	1,318	1.6%
不動産業、物品賃貸業	6	1.6%	3,282	4.0%
学術研究、専門・技術サービス業	3	0.8%	2,980	3.7%
宿泊業、飲食サービス業	58	15.3%	10,192	12.6%
生活関連サービス業、娯楽業	33	8.7%	7,592	9.4%
教育、学習支援業	14	3.7%	3,295	4.1%
医療、福祉	29	7.7%	7,078	8.7%
複合サービス事業	14	3.7%	984	1.2%
サービス業(他に分類されないもの)	32	8.5%	4,986	6.2%
公務	18	4.8%	959	1.2%
合計	378	100.0%	81,038	100.0%

※平成26年経済センサス基礎調査

- ・ 本地域は、良質な農林水産品や本格焼酎、水産加工品等の魅力的な特産品に恵まれており、近年では、特産品製造企業や小規模事業者等による新商品開発や販路開拓、県外大消費地へのアプローチに積極的に取り組んでいる。
- ・ 九州で唯一取水されている海洋深層水については、清涼飲料水、塩・にが

りなどの製造・販売等にも積極的に活用されている。

- ・ 近年、U I ターンした若者による民宿の開業や、市が整備した観光交流拠点における飲食サービス・物販事業の展開等が行われている。
- ・ 情報通信基盤については、令和3年度に甕島全域で光ファイバの整備が完了し、令和4年度からは最大1 G b p s のインターネットサービスが利用可能となっている。
携帯電話については、一部事業者のサービスが利用できない地域が残されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入やサテライトオフィスの整備等による情報関連サービス業の企業進出が期待される。
- ・ 都市住民が地域に居住し、地域協力活動等を行う地域おこし協力隊については、甕島列島地域で令和3年3月31日現在、1人の隊員が地域課題の解決等に取り組んでいる。

イ 課題

- ・ 若者やU I ターン者などの新たな地域づくりの担い手が定着できるよう、本地域が有する様々な資源を生かした創業や事業の拡大等を促進し、雇用の増加を図る必要がある。
- ・ 多様化する就業ニーズに応じた雇用環境の整備及び雇用機会の確保を促進する必要がある。
- ・ 若者の島外流出や高齢化の進行により、就業人口が減少する中、働き手の確保が課題となっている。
- ・ 携帯電話については、一部事業者のサービスが利用できない地域が残されているため、携帯電話事業者等に対し、全ての事業者のサービスが利用可能となるよう働きかけていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合に必要な事業資金（設備資金、運転資金）を支援する。
- ・ 同事業の実施に当たっては、事業性、成長性、継続性が見込まれ、かつ、雇用創出効果が高い事業及び売上高の増加又は付加価値額の増加が図られる蓋然性の高い事業を採択することとし、以下の点に留意して選定を行う。

- ① 島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用を拡大させる事業であること
- ② 離島地域であることによって生じている島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品、サービスにも関わらず、現状で島内に提供する事業者が存在しないため、島外の事業者に依存せざるを得ない状況を改善する事業であること
- ③ 特定有人国境離島地域以外の地域から事業所を移転して行う事業や移住して創業する事業など島への転入者数の増加に直接的に効果があることが明確な事業であること
- ④ 島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用したり、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして働くことができる環境を創出したりする等、島内に働き手を呼び込み、又は安定的な雇用を創出する効果があること

- ・ 同事業において、複数年度にわたって支援する事業については、特に雇用創出効果が高いものや、事業実施による波及効果が大きく、地域の産業や経済の活性化に資すると考えられるものを選定することとする。
- ・ 同事業の実施により、本地域が有する農林水産物をはじめ、観光資源等を生かした商品開発や製造、販路開拓、カフェや民宿等の開業、観光客向けのサービスの提供に加え、昨今の感染症対策のための物品購入や新しい生活様式に対応する事業分野での創業又は事業拡大の取組を促進し、新規雇用者数の増加や地域経済の活性化を図る。
- ・ 特定有人国境離島地域における地域社会の維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大を行う事業者等に対し、国の利子補給制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金)を活用した、指定金融機関による無利子・低利融資が実施されている。県内の指定金融機関は以下のとおり。

鹿児島銀行，鹿児島県信用農業協同組合連合会，鹿児島相互信用金庫，種子屋久農業協同組合，南日本銀行（五十音順）

- ・ 創業や事業拡大に伴う働き手の確保については、国・県・経済団体等と、情報交換を行いながら、働きやすい雇用環境づくりを進める一方、同市内の企業間の交流・連携促進を目的に組織された企業連携協議会が取り組む、高等学校等の指導者との意見交換、高校生の企業見学会等を支援し、新卒者等の島内就労の促進に取り組む。

- ・ 創業や事業拡大を図った事業者に対しては、地元商工会の相談員による経営支援等を通じて、継続的なフォローアップを行う。
- ・ 携帯電話の一部事業者のサービスが利用できない地域の解消については、現状を調査し、各事業者に対し、携帯電話サービスを提供するよう要望する。
- ・ 漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組に対しては、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用して積極的に支援する。

③ 滞在型観光の促進

ア 現状

- ・ 本地域は、日本の地質百選に認定されている鹿島断崖をはじめ、長目の浜やナポレオン岩等の美しい景観を有しており、平成27年3月には国立公園に指定されている。
- ・ 武家屋敷跡、カノコユリ等の貴重な動植物、恐竜等の化石群、国指定無形民俗文化財の指定や国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産への登録がなされた甑島のトシドン、新鮮な魚介類を生かした「食」、さらには、甑マラソン大会やこしき島アクアスロン大会、甑島イカ釣り大会等のイベントの開催など、特色ある観光資源を有している。
- ・ 観光客数は平成27年3月に甑島が国立公園に指定されたことや、テレビ等のメディア露出が増えたことなどから、平成28、29年度は一時的に増加したが、平成30年度は、平成27年度並に減少し、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度から減少している。
なお、「甑大橋」の開通等により、メディアやホームページなどを通じて、認知度向上が図られたため、宿泊者数は減少しているものの減少幅は小さくなっている。
- ・ 島内にはコミュニティバスが運行されているが、便数が限られており、観光客の利用には適していない。二次交通の確保が課題である。
- ・ 島の主要港で借りられるレンタカーやレンタサイクルについては、一定の台数が確保されている。

甑島列島地域における観光客数・年間宿泊者数・宿泊施設数の推移

(単位:千人,施設)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
観光客数	59.2	32.5	57.6	58.8	71.5	92.1	92.8	76.6	64.6
年間宿泊者数	35.7	18.9	32.1	29.1	35.3	33.7	31.4	33.5	27.2
宿泊施設数	35	34	38	38	34	31	34	32	29

※離島統計年報ほか

イ 課題

- ・ 本地域が有する観光資源を十分に生かしながら、観光客に「長く滞在したい」と思わせるような魅力ある着地型観光メニューを開発し、滞在型観光の拡大を通じて、観光振興を図る必要がある。
- ・ 宿泊・飲食業におけるサービスの質の向上や地域の魅力を効果的に伝えるガイドの育成・確保、島内移動手段の利便性の向上、さらには、遊歩道やトイレといった観光インフラの整備など、受入環境の整備が必要である。

- ・ 関係者間の利害調整や合意形成を図りながら、適切な役割分担と連携の下に、地域が一体となって滞在型観光を推進していくための体制を構築する必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

本地域では、平成27年3月に「第1次甕島ツーリズムビジョン」を、令和2年3月に「第2次甕島ツーリズムビジョン」を策定し、「皆が誇れる甕島の風土と営みを、護り磨いて次世代に受け継ぐ」を基本理念に掲げ、将来的なジオパーク認定も見据えながら、甕島資源の保護と活用による観光振興を主軸とした地域振興を図っていくこととしている。

同ビジョンに基づき、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金等を活用しながら、地域の主体とともに、「もう1泊」したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった旅行商品や滞在プランの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光サービスの向上を図ることとし、以下のような取組を行う。

- ・ 地域の魅力を伝える映像や印刷物を作成するなど、広報素材や各種媒体も活用しながら、都市部や旅行代理店等へのプロモーションを行うとともに、旅行代理店等による滞在型旅行商品や鉄道・航路事業者が連携した企画商品の造成を支援する。
- ・ 魅力的な交流イベントの開催、海や漁業を生かした滞在プランの商品化、自然や文化など地域の個性を生かした滞在コンテンツの提供に取り組むほか、悪天候でもVR（ヴァーチャルリアリティ）等を活用して地域の魅力を感じてもらえるような滞在コンテンツの開発・提供に努める。
- ・ 新たな観光・交流の拠点として、恐竜化石等の保管・展示を行う「甕ミュージアム」の整備を進めるとともに、「化石の島・甕島」の魅力を知ってもらうためのPR活動や体験プログラムの開発等に努める。
- ・ 令和2年8月に開通した県内最長1,533mの甕大橋を、新たな観光スポットとして、展望所や甕島航路の船上、観光船かこのからの景色をPRするとともに、甕マラソン大会の実施、ドライブコース及びサイクルコースの活用に努める。
- ・ 地域の魅力を伝える観光ガイドに加え、地質や自然環境等の解説にも対応する専門性の高いガイドの育成を図る。
- ・ 地域DMOに登録されている薩摩川内市観光物産協会を中心に滞在型観光の推進を図り、将来的には、甕島ツーリズムを包括的にマネジメントする組織の設立を検討する。

- ・ 奄美大島，徳之島の世界自然遺産登録，令和5年の特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催などを契機として，本県への関心の高まりや観光客の増加が見込まれることから，関連する諸施策との連携も図りながら，本地域への誘客に向けたプロモーションや旅行商品の企画・開発等に取り組んでいく。
- ・ なお，イベント等の開催に当たっては，新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を徹底した上で実施する。

(4) 安定的な漁業経営の確保等

- ・ 本地域の漁業は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃油価格の高騰などにより、厳しい経営状況となっている。
- ・ 平成30年の漁業者の経営体数は157団体、漁船隻数は215隻、就業者数は272人となっている。
- ・ 平成15年～30年の推移をみると、平成20年以降、経営体数、漁船隻数、就業者数いずれも減少傾向にある。

甌島列島地域の漁業経営体等の推移

(単位:経営体, 隻, 人)

区分	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
漁業経営体数	239	240	196	157
海面漁業	233	237	192	152
養殖業	6	3	4	5
漁船隻数	332	322	267	215
就業者数	408	365	333	272

※漁業センサスほか

- ・ 平成9年2月に、下甌島に中国からの密入国者20名が上陸し、全員が逮捕される事件が起きるなど、住民生活や漁業の操業等における安全の確保、領海侵入や密入国の監視・防止が課題となっている。
- ・ 離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業集落が行う種苗放流や漁場監視、貝類の試験養殖、藻場造成、加工品開発、販路拡大、魚食普及、漁業体験、後継者育成等を支援する。

種子島地域

1 地域の概況

(1) 人口の推移

- ・ 本地域の人口は年々減少してきており、令和2年は27,692人となり、昭和30年の63,354人と比較すると、56.3%の大幅な減少となっている。平成22～令和2年の10年間では、13.1%の減少となっている。

種子島地域における人口の推移

(単位：人)

地域	S30	S50	H7	H17	H22	H27	R2	S30～R2 増減率	H22～R2 増減率
種子島	63,354	46,359	37,271	34,143	31,865	29,847	27,692	▲56.3%	▲13.1%
鹿児島県	2,044,112	1,723,902	1,794,224	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256	▲22.3%	▲6.9%

※国勢調査

- ・ 高齢者（65歳以上）人口、高齢化率ともに年々増加しており、令和2年の高齢化率は38.0%となり、県全体の高齢化率を上回っている。

種子島地域における高齢化率の推移

区分		H7	H12	H17	H22	H27	R2
種子島	人口(人)	37,271	35,695	34,143	31,865	29,847	27,692
	うち高齢者人口(人)	8,132	9,330	10,130	10,136	10,271	10,528
	高齢化率(%)	21.8	26.1	29.7	31.8	34.4	38.0
鹿児島県	人口(人)	1,794,224	1,786,194	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256
	うち高齢者人口(人)	353,857	403,239	434,559	449,692	479,734	505,891
	高齢化率(%)	19.7	22.6	24.8	26.5	29.4	31.9

※国勢調査

(2) 地勢

- ・ 本地域は、県本土の南方約40kmに位置する種子島（443.85km²）と、その西方約12kmに位置する馬毛島（8.17km²）の2島からなっている。
- ・ 種子島は、北北東から南南西に細長く伸びた中くびれの紡錘形をした島で、島内は丘陵性の山地が連なり、最高点も282mと比較的平坦で、中部から南部にかけては、段丘台地が発達しているほか、島の南部海岸付近には、かなり

広域にわたって沖積低地がみられる。

- ・ 馬毛島は、種子島と平行する形で浮かぶ小島で、最高点71mの極めて平坦な島であり、水利には恵まれていない。
- ・ 黒潮の影響を受け、温暖だが、台風常襲地帯にあっている。

(3) 産業の概況

- ・ 本地域では、比較的平坦な地形や温暖な気候などを生かして、農業が盛んであり、多様な農産物が生産されている。また、菓子や黒糖などの農産物加工のほか、種子鋏や種子包丁といった伝統工芸品、本格焼酎などの製造が行われている。
- ・ 宇宙航空研究開発機構（JAXA）の種子島宇宙センターにおいて、大型ロケットの打上げが行われており、宇宙関連施設の立地やロケット打上げが本地域の産業・経済に大きな影響を与えている。
- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が4,738人で全産業に占める構成比は29.5%、第2次産業が1,868人で11.6%、第3次産業が9,443人で58.8%となっている。
- ・ 平成7年から27年までの推移をみると、就業者数は17.4%減少しており、特に「漁業」、「建設業」の減少が著しい。

種子島地域における産業分類別就業者数の推移

(単位:人)

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7~H27増減	
					増減数	増減率
第1次産業	6,864	5,639	4,738	29.5%	▲2,126	▲31.0%
農業・林業	6,315	5,281	4,525	28.1%	▲1,790	▲28.3%
漁業	549	358	213	1.3%	▲336	▲61.2%
第2次産業	3,189	2,622	1,868	11.6%	▲1,321	▲41.4%
鉱業	23	17	9	0.1%	▲14	▲60.9%
建設業	2,386	1,890	1,257	7.8%	▲1,129	▲47.3%
製造業	780	715	602	3.7%	▲178	▲22.8%
第3次産業	9,396	9,737	9,443	58.8%	47	0.5%
分類不能	12	3	32	0.2%	20	166.7%
合計	19,461	18,001	16,081	100.0%	▲3,380	▲17.4%

※国勢調査

2 地域社会の維持に関する施策

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

① 現状

航路

- 定期航路については、種子島～鹿児島等を結ぶフェリーとジェットfoilが運航されている。
また、屋久島～種子島（島間）等を結ぶフェリーが運航されている。
- 定期航路は、人や物資の輸送手段として、住民生活に加え、観光やビジネス等においても重要な役割を担っている。

●航路の状況（鹿児島～種子島）

（単位：人）

航路	便数 (R3.8時点)	利用者数 ^{※1}				
		うち割引利用者数				
		H28	H29	H30	R1	R2
鹿児島～指宿～種子島・屋久島 (ジェットfoil)	6便/日 ^{※2}	462,442.0	472,088.0	466,714.0	456,531.0	249,515.5
鹿児島～種子島 (フェリー)	1便/日					
鹿児島～種子島～屋久島 (フェリー)	1便/日	—	202,416.0	232,380.5	227,435.0	124,406.0

※1 利用者数は種子島・屋久島における全航路（口永良部島を除く）の人数

※1 利用者数は小人＝0.5人換算

※2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減便がない場合の夏平日ダイヤ

●使用船舶（鹿児島～種子島）

（単位：人、トン、ノット）

船名	船種	旅客定員	総トン数	航海速力	建造(就航)年月
トッピー2	JF	250	163	43.0	H4.4
トッピー3	JF	233	164	43.0	H7.3
トッピー7	JF	250	281	43.0	S53.6
ロケット	JF	241	165	45.0	H6.6
ロケット2	JF	241	164	45.0	S59.6
ロケット3	JF	235	164	43.0	H2.7
プリンセスわかさ	フェリー	222	1,864	19.5	H16.12
はいびすかす	フェリー	212	1,798	18.0	H13.11

※JF＝ジェットfoil

【出典：2017年春季号フェリー・旅客船ガイド等】

●航路の状況(屋久島～口永良部島・種子島) (単位:人)

航路	便数 (R3.8時点)	利用者数 [※]				
		うち割引利用者数				
		H28	H29	H30	R1	R2
宮之浦～口永良部・島間 (フェリー)	1便/日	5,115.0	5,393.5	4,798.5	4,594.5	3,717.0
		—	3,011.5	2,747.5	2,599.0	2,005.5

※利用者数は小人=0.5人換算

●使用船舶(屋久島～口永良部島・種子島) (単位:人, トン, ノット)

船名	船種	旅客定員	総トン数	航海速力	建造(就航)年月
フェリー太陽Ⅱ	フェリー	100	499	16.0	R3.3

【出典:令和4年度離島航路確保維持計画等】

航空路

- ・ 定期航空路については、種子島～鹿児島で運航されている。
- ・ 定期航空路は、人や物資の輸送手段として、住民生活に加え、観光やビジネス等においても重要な役割を担っている。

●航空路の状況 (単位:人)

路線	運航者	往復便数 (R3.8時点)	利用者数				
			うち割引利用者数				
			H28	H29	H30	R1	R2
鹿児島～種子島	JAC	3～4便/日	66,263	71,690	75,337	71,746	36,840
			—	9,564	12,190	10,908	5,119

② 課題

- ・ 定期航路・航空路は、人や物資の輸送手段として重要な役割を担っているが、本土の鉄道等に比べて割高な運賃が住民にとって大きな負担となっている。
- ・ また、宮之浦～口永良部・島間航路は民間事業者の参入がないため、町自ら航路の運営に努めているところであるが、赤字航路となり、町単独で航路を維持していくことは困難な状況にあることから、国庫補助航路として、国や県が支援している状況にある。

③ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、住民及びこれに準ずる者を対象に、本土と連絡する定期航路の運賃について、フェリーはJR在

来線並み、ジェットfoilはJR特急指定席並みまでの低廉化を図るとともに、定期航空路の運賃について、新幹線並みまでの低廉化を図る。

- ・ 本措置により、住民の負担が軽減され、継続的に居住できる環境の整備や人口流出の抑制が図られるものとする。
- ・ なお、本航路に就航するフェリー及びジェットfoilは、就航から既に、一定年数が経過（宮之浦～口永良部・島間航路については、令和3年に新船が就航）しており、将来的には船舶の更新等も考えられるが、船舶の更新等においては、一般的に、運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保することとなるため、必要に応じて、値上げ抑制措置等を講じ、住民負担の軽減を図る。

航路運賃低廉化事業による割引額

【令和3年7月1日現在】

（単位：円）

航路	区間	船種	区分	現行運賃	割引後運賃	割引額	備考
鹿児島～指宿 ～種子島・屋久島	鹿児島 ～ 西之表	JF	片道	8,800	4,600	4,200	
			往復	14,000	8,700	5,300	
鹿児島～指宿 ～種子島・屋久島	指宿 ～ 西之表	JF	片道	7,200	3,100	4,100	
			往復	12,900	5,800	7,100	
鹿児島～指宿 ～種子島・屋久島	宮之浦 ～ 西之表	JF	片道	4,700	2,700	2,000	
			往復	8,400	5,400	3,000	
鹿児島～指宿 ～種子島・屋久島	安房 ～ 西之表	JF	片道	4,700	2,700	2,000	
			往復	8,400	5,400	3,000	
鹿児島～種子島	鹿児島 ～ 西之表	フェリー	片道	3,700	2,970	730	
			往復	6,920	5,610	1,310	
鹿児島～ 種子島～屋久島	鹿児島 ～ 西之表	フェリー	片道	3,300	2,700	600	
			往復	5,800	5,100	700	
鹿児島～ 種子島～屋久島	宮之浦 ～ 西之表	フェリー	片道	2,100	1,200	900	
			往復	3,800	2,400	1,400	

※1 現行運賃は、島民向け運賃(例:島発往復割引運賃)をいう。

※2 小人は、大人の概ね半額で設定。

航空路運賃低廉化事業による割引額

【令和3年4月1日現在】

（単位：円）

区間	区分	現行運賃	割引後運賃	割引額
鹿児島～種子島	片道	9,650	7,100	2,550
	往復	19,300	14,200	5,100

※ 現行運賃は、島民向け運賃(例:離島割引運賃)をいう。

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

- 生活又は事業活動に必要な物資については、日用品や生鮮食品のほか、農業用資材や石油製品、地元産品の生産に必要な原材料など、本土から輸送されるものが多くあるが、輸送費等が上乗せされるために、本土に比べ価格が割高となっており、住民生活の負担となるとともに、事業活動を行う上での支障となっている。
- ガソリンについては、離島のガソリン流通コスト対策事業が実施されており、一定の効果はあるものとするが、依然として本土との価格差がある。

離島のガソリン流通コスト対策事業による支援の状況

対象離島	補助単価(円/リットル)
種子島	10

鹿児島県本土と離島との物価格差の例(令和2年度県調査)

(単位:円)

商品名	県本土 平均価格	県内離島 平均価格	価格差 (離島-本土)	増加率 (離島/本土)
家庭用プロパンガス(10立米)	7,768	8,507	739	9.5%
灯油(18リットル)	1,519	1,942	423	27.8%
レギュラーガソリン(1リットル)	140	155	15	10.7%
軽油(1リットル)	122	143	21	17.2%
トイレトペーパー(12ロール入り)	466	509	43	9.2%
うるち米(5kg)	2,152	2,420	268	12.5%
牛乳(1リットル紙パック)	231	271	40	17.3%
キャベツ(1kg換算)	168	220	52	31.0%

- 物資の費用負担の軽減を図るため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。
- 本土と離島との物価格差の是正は、全国の離島に共通する課題であり、引き続き、関係機関等と連携しながら、石油製品をはじめとする生活又は事業活動に必要な物資について、本土との価格差の解消に向けた取組の充実を図られるよう取り組む。

(3) 雇用機会の拡充

① 農林水産業の再生

ア 現状

全 体

- ・ 平成27年の第1次産業の就業者数は4,738人であり、うち「農業・林業」が4,525人(95.5%)、「漁業」が213人(4.5%)となっている。
- ・ 平成7年～27年の推移をみると、第1次産業の就業者数は減少を続けており、この20年間で31.0%減少している。特に「漁業」は、61.2%の著しい減少となっている。

種子島地域における第1次産業の就業者数の推移

(単位:人)

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7～H27増減	
					増減数	増減率
農業・林業	6,315	5,281	4,525	95.5%	▲1,790	▲28.3%
漁業	549	358	213	4.5%	▲336	▲61.2%
合計	6,864	5,639	4,738	100.0%	▲2,126	▲31.0%

※国勢調査

- ・ 令和元年の農林水産業生産額は15,525百万円であり、業種別にみると、「農業」が最も大きく、14,436百万円で全体の9割以上を占めている。
- ・ 「農業」の内訳をみると、「牛肉」や「工芸作物」(さとうきび、茶、葉たばこ、ガジュツ)、「牛乳」、「野菜」の生産額が大きくなっている。
- ・ 平成23年～令和元年の推移をみると、全体的には生産額に大きな増減はみられないが、「畜産」が平成28年まで増加傾向にあった。その後、減少しているものの、全体の4割近くを占めている。

種子島地域における主な農林水産業生産額の推移

(単位:百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
農業	14,604.2	14,602.6	15,963.3	13,897.3	15,132.3	15,651.2	14,383.3	14,180.9	14,435.5
耕種	9,880.5	9,634.6	10,761.4	8,232.6	8,984.1	9,160.5	8,115.4	8,223.0	8,561.9
工芸作物	4,458.3	3,975.4	4,496.5	3,133.7	3,588.9	3,422.1	3,139.6	3,284.6	3,649.9
野菜	2,367.1	2,425.5	3,123.9	2,245.2	776.7	2,651.8	2,166.9	2,153.7	1,887.7
いも	1,504.7	1,138.7	1,475.6	1,509.1	2,951.2	1,835.7	1,648.4	1,700.4	1,777.6
米	928.5	1,174.0	957.2	760.6	679.3	665.9	654.6	574.9	755.0
花き	325.9	485.5	453.8	442.6	454.4	420.1	394.5	407.1	399.3
その他	296.0	435.5	254.4	141.3	533.6	164.9	111.4	102.3	92.4
畜産	4,723.7	4,968.0	5,201.9	5,664.7	6,148.2	6,490.7	6,267.9	5,957.9	5,873.6
牛肉	2,580.9	2,729.2	2,970.5	3,364.6	3,779.9	4,219.3	4,015.1	3,754.4	3,786.1
牛乳	1,955.9	2,097.2	2,093.8	2,157.3	2,217.3	2,125.2	2,126.6	2,077.5	1,943.5
その他	186.9	141.6	137.6	142.8	151.0	146.2	126.2	126.0	144.0
林業	170.0	164.7	198.7	144.9	130.8	127.7	133.8	125.8	174.0
木材	111.4	92.9	115.3	76.2	67.7	70.7	74.0	79.1	72.8
その他	58.6	71.8	83.4	68.7	63.1	57.0	59.8	46.7	101.2
水産業	804.8	765.5	795.8	773.0	803.8	934.3	933.9	912.4	915.4
魚類	678.5	597.4	646.7	648.6	633.6	730.4	704.9	726.5	716.8
その他	126.3	168.1	149.1	124.4	170.2	203.9	229.0	185.9	198.6
合計	15,579.0	15,532.8	16,957.8	14,815.2	16,066.9	16,713.2	15,451.0	15,219.1	15,524.9

※離島統計年報ほか

農 業

- ・ 種子島は平坦で畑地が多いことから、土地利用型のさとうきび、さつまいも、畜産を組み合わせた複合経営が盛んで、一部では葉たばこ、茶等の専業経営も営まれている。

また、平成31年1月に種子屋久農業協同組合が、レザーリーフファンでかごしまブランド団体に認定されている。

- ・ 青果用さつまいもでは、安納いもの地域独自のブランド化に向けて平成22年7月に「安納いもブランド推進本部（平成25年6月に一般社団法人化）」を設立し、島内一体となった組織的な取組を展開している。
- ・ レザーリーフファン（種子屋久農業協同組合）については、地理的表示保護制度に基づく登録を目指した取組を行っている。
- ・ 平成31年3月に種子屋久農業協同組合が、マンゴーでかごしまブランド団体に認定され、産地振興に弾みがついている。

林 業

- ・ 森林面積は24,146 haで、うち民有林が86.2%を占めている。天然広葉樹林が6割を占め、内陸部にはスギの人工林が整備されつつあるが、県本土に比べ成長が劣り、除・間伐の必要な森林が多くみられる。

- ・ 主な林産物としては、建築用材やチップ用材等の木材のほか、たけのこやしいたけ、つわぶき等の山菜類、シキミ等の枝物が生産されている。

水産業

- ・ 周辺海域は、岩礁地帯が多く天然の瀬に恵まれるとともに、付近を黒潮が流れていることから、本県でも有数の漁場が形成されている。
- ・ 主な漁業は、カツオ、トビウオ、キビナゴ、サバ、アオリイカ（ミズイカ）等を対象とした網漁業や一本釣り漁業のほか、当地域の特産種であるトコブシ（ナガラメ）採捕なども行われており、養殖業は、クルマエビの陸上養殖等が営まれている。
- ・ 周辺海域は、天然の瀬礁や黒潮により好漁場を有しているが、外海域に面しているため海況等の影響を受け、好不漁の変動が激しく漁獲が不安定となっている。

イ 課題

全 体

- ・ 農林水産品をはじめ、地元産品の出荷に当たっては、割高な輸送コスト、限られた輸送手段や出荷設備による販売先の制約等が課題となっている。
- ・ ブランド化等による高付加価値化に加え、マーケティングや消費者への積極的な情報発信による販路拡大の取組も必要である。
- ・ 過疎・高齢化の進行に伴う担い手不足が深刻な問題となっており、農林水産業の持続的な発展のために、担い手を確保・育成する必要がある。

農 業

- ・ 農畜産物の品質の向上や生産性の向上を図るため、生産技術の向上や機械化、農地の集積・集約化を進める必要がある。
- ・ サツマイモ基腐病など、これまでにない病害が発生しており、特にさつまいもの生産量が激減している。他品目についても早期発見早期防除に努め、被害軽減対策を図る必要がある。
- ・ 気候変動により、特殊病害虫のミカンコミバエや侵入害虫であるツマジロクサヨトウの飛来が確認されており、早期発見・早期防除による侵入防止対策を図る必要がある。
- ・ 台風等の自然災害の軽減、野生鳥獣（シカ等）による農作物被害の防止、予冷施設等の整備、流通コストの低減、農業従事者の高齢化や若者の島外流出に伴う担い手の確保等の課題が残されている。

林業

- ・ 多様で健全な森林づくりに努めるとともに、木材の安定供給体制づくりや需要拡大の取組が必要である。
- ・ 林産物等の資源の利用や森林の適正な管理を図るため、引き続き林道等の路網整備を図る必要がある。

水産業

- ・ 持続的・安定的な漁業生産を実現するため、資源の回復と適切な管理、漁場の整備や栽培漁業等の推進を図る必要がある。
- ・ 多様なニーズに対応した流通機能の強化や大消費地への販売の促進、付加価値の高い製品づくり等に取り組む必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、水産需要が低迷したことから、島外のみならず、島内の需要を高めていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

(7) 農水産物等の販路拡大・付加価値向上

全体

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、いも類や米、野菜類、果物類、工芸作物、魚介類、林産品等の農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

種子島地域における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による輸送コスト支援

市町村	移出			移入	
	主な農水産物の品目	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
西之表市	いも類	生産者団体等	4,472トン	他に分類されない農産品	121トン
	野菜類	生産者団体等	470トン	—	—
	その他の工芸作物	生産者団体等	397トン	—	—
	鳥獣類	生産者団体等	590頭	—	—
	魚介類(生鮮, 冷凍もの)	漁協等	269基	輸送容器	9台

※市町村からの回答

種子島地域における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による輸送コスト支援

市町村	移出			移入	
	主な農水産物の品目	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
中種子町	米	農協等	370トン	—	—
	いも類	農協等	1,449トン	輸送容器	11,243箱
	豆類	農協等	80トン	—	—
	野菜類	農協等	782トン	—	—
	果物類	農協等	34トン	—	—
	鳥獣類	生産者等	2,089頭	動植物性製造飼肥料	836トン
	その他の工芸作物	生産者団体等	374トン	—	—
	他に分類されない農産品	農協等	2,959箱	輸送容器	52箱
	魚介類(生鮮, 冷凍もの)	漁協等	12トン	動植物性製造飼肥料	136トン
南種子町	米	農協等	16,088俵 177トン	その他の化学肥料	2,664袋
	いも類	農協等	459トン	輸送容器	15,682個
	豆類	農協等	48トン	—	—
	野菜類	農協等	17トン	—	—
	その他の工芸作物	生産者団体等	18トン	動植物性製造飼肥料	28トン
	他に分類されない農産品	農協, 生産者団体等	3,335梱包 2,205箱	輸送容器	7箱
	鳥獣類	生産者団体等	193頭	動植物性製造飼肥料	15トン
	魚介類(生鮮, 冷凍もの)	漁協等	154コンテナ	輸送容器	5,300箱

※市町村からの回答

種子島地域における離島活性化交付金による輸送コスト支援

市町村	移出			移入	
	主な戦略産品	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
西之表市	原木	森林組合・林業事業体	1,846m ³	—	—
	木材チップ	森林組合	3,985BDT	—	—
	製材	製材事業者	100m ³	—	—
中種子町	原木	森林組合	931m ³	—	—
	木材チップ	森林組合	2,598BDT	—	—
	製材	森林組合	95m ³	—	—
	その他の林産品	生産組合	94箱	—	—
南種子町	木材チップ	森林組合	3,025BDT	—	—
	その他の林産品	生産組合	746箱	—	—

※市町村からの回答

農 業

- ・ さとうきびについては、野菜等の園芸、畜産等との複合経営を基本に、優良品種の普及等により品質向上を図るとともに、植付機やハーベスタ、収穫作業等の受託組織の育成、農地の集積・集約化による大規模経営の育成を進めるなど、生産性の一層の向上を図る。
- ・ 園芸作物については、畑地かんがいの積極的な活用やビニールハウス等の施設化を図りながら、ばれいしょ、スナップえんどう、ブロッコリー、たまねぎ、かぼちゃ、そらまめ等の野菜、レザーリーフファンや球根類等の花き、たんかん、マンゴー、パッションフルーツ等の果樹の産地拡大を推進する。
- ・ 「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の普及により、安心・安全な農林水産物の生産・供給を推進する。
- ・ IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術による化学合成農薬の使用低減や、良質堆肥の施用による健全な土づくり、土壌診断に基づく適正施肥及び化学肥料の使用軽減などを図りながら、特別栽培及び有機農業等の環境と調和した農業の推進拡大を図る。

- ・ さつまいもについては、喫緊の課題であるサツマイモ基腐病対策を推進し、早期の生産回復を図る。また、用途別の需要に応じた計画的生産を進めるとともに、栽培技術の向上、土づくり、優良品種の普及、機械化の推進を図り、高品質・低コスト生産を推進する。
また、安納いもブランド推進本部においては、品質管理・向上等の取組を進めるとともに、「種子島安納いも」として登録された地理的表示保護制度を活用して、地域一体となった販売活動を展開し、ブランド化を推進する。
- ・ レザーリーフファン（種子屋久農業協同組合）については、引き続き、地理的表示保護制度に基づく登録を目指した取組を行う。
- ・ 米については、基本技術の励行、乾燥調製技術の向上等により、品質・食味の向上を図るとともに、飼料作物等を組み合わせた収益性の高い水田農業経営を推進する。
- ・ 茶については、基本技術の励行による品質向上を図るとともに、機械化による規模拡大と工場操業を考慮した品種構成の適正化、茶工場の再編整備を進める。また、仕上げ茶製造による商品性を高める取組を推進する。
- ・ 葉たばこについては、栽培技術の向上や平準化を進めるとともに、機械化の推進や共同乾燥・貯蔵施設等の運営の円滑化により、生産性と品質の向上を図る。
- ・ 畜産については、草地開発、畜舎、堆肥舎、飼料生産機械等の生産基盤の整備による産地拡大を図るほか、インギー地鶏の特産化を推進する。
- ・ JAと行政が共同で設立した農業公社等において、地域の農作業委託希望を一手に管理し、公社直営又は再委託により、大規模農家や高齢兼業農家の営農を支援する。
- ・ 農産物の流通については、鮮度保持のための予冷施設等の整備、周年供給体制の構築など、農産物の輸送合理化を図る。
また、航空機による輸送体系についても、有効活用を図る。
- ・ 環境との調和等を図りながら、区画整理、農業用水施設、農道等の生産基盤の整備を推進する。特に、地力の回復による農業生産性の向上を推進するため、堆肥及び緑肥の活用を促し、土壌流出対策を進めるとともに、土層改良を積極的に推進する。
- ・ 特殊病害虫については、トラップ等活用による早期発見に努め、害虫発生時は侵入害虫も含め早期防除を図る。
- ・ 鳥獣被害対策については、計画的な侵入防止柵の整備、猟友会と連携した捕獲対策を推進する。

林業

- ・ 森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の多面的機能を高度に発揮させるため、除・間伐を中心とした保育作業を実施し、健全な森林の育成を図る。
- ・ 森林施業の集約化を担う人材の確保を図るとともに、森林組合等による長期的な森林施業の計画作成を促進し、地域の関係者が一体となって計画的で効率的な施業を推進する。
- ・ 林産物を効率的に搬出するため、林道等の路網整備を促進し、林業生産基盤の強化を図るとともに、需要者ニーズに対応した木材の安定供給体制づくりを促進する。
- ・ 木材の需要拡大を図るため、島内の公共施設、住宅等の木造化を推進するとともに、島外出荷に係る輸送コストの軽減策の支援など、関係機関と連携した取組を進める。
- ・ しいたけ、たけのこ、枝物等の特用林産物の生産振興を図る。

水産業

- ・ 入り江が少なく外海に直接面するなどの海域特性に応じて、特産のトコブシなどの放流を継続的に進め、水産資源の持続的な利用を図る。
- ・ 藻場の造成、魚礁や増殖場の設置等により、磯焼け現象の解消や資源の育成を図るとともに、幼・稚魚の保護など漁業者による自主的な資源回復対策を促進する。
- ・ 離島活性化交付金等を活用し、荷捌き施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品の開発や、未利用資源の有効活用を促進する。
- ・ トコブシ・アオリイカ・キビナゴなどの特産の魚介類のブランド化を図るため、水産物の一元的な集出荷による共販体制の確立や、インターネットなどを活用した販路開拓に努めるほか、地産地消や魚食普及を目的としたイベント等の取組を支援する。
- ・ 島内外における販路拡大を図るため、鮮度保持のための設備を整備するなど付加価値の向上に努める。
- ・ 住民や観光客をターゲットとした地産地消を推進することで島内需要を高めていくとともに、効果的に収益増加を図る販路の開拓及び加工品開発、本土に比べ割高な輸送費に対する支援を継続することで島外出荷の促進を図る。

(イ) 担い手確保・育成対策

農 業

- ・ 農業公社等において、就農希望者を対象とした農業研修を行い、農業振興の新たな担い手の確保・育成を図る。
- ・ 新規就農（予定）者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する。
- ・ 認定新規就農者や、経営改善を図る認定農業者や農業法人等が行う農業施設、農業機械の導入を支援する。
- ・ 農業法人の設立促進と企業等の農業への参入を支援する。

林 業

- ・ 森林整備や木材生産等を担う人材を育成するため、就業希望者を対象に、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。

水産業

- ・ 新規就業者や漁業の後継者に対し、機械等の購入費の支援を行う。
- ・ 漁業就業者数が減少し、高齢化が進む中、後継者対策が喫緊の課題となっていることから、漁業のイメージアップを図るための取組や、それを担う人材の自発的取組に対し、支援を行う。あわせて、関係団体と連携し、新規就業に対する相談窓口を設置するとともに、「かごしま漁業学校」において新規漁業就業者の確保及び育成を行い、更に定着促進を図る。

② 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

ア 現状

- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が4,738人で全産業に占める構成比は29.5%、第2次産業が1,868人で11.6%、第3次産業が9,443人で58.8%となっている。
- ・ 本地域は、県全体と比べると、第1次産業の構成比が大きく、第2次産業と第3次産業の構成比は小さくなっている。
- ・ 業種別にみると、「農業、林業」が最も多く、4,525人で全体の28.1%を占めている。以下、「医療、福祉」が2,106人で13.1%、「卸売業、小売業」が1,801人で11.2%、「建設業」が1,257人で7.8%の順となっている。

種子島地域における産業分類別就業者数

(単位:人)

区分	種子島地域		鹿児島県	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業	4,738	29.5%	70,249	9.5%
農業、林業	4,525	28.1%	65,119	8.6%
漁業	213	1.3%	5,130	0.7%
第2次産業	1,868	11.6%	143,838	19.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	9	0.1%	531	0.1%
建設業	1,257	7.8%	62,380	8.3%
製造業	602	3.7%	80,927	10.7%
第3次産業	9,443	58.8%	525,606	71.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	86	0.5%	3,871	0.5%
情報通信業	38	0.2%	7,374	1.0%
運輸業、郵便業	412	2.6%	32,483	4.3%
卸売業、小売業	1,801	11.2%	118,985	15.8%
金融業、保険業	150	0.9%	14,273	1.9%
不動産業、物品賃貸業	85	0.5%	9,624	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	532	3.3%	17,826	2.4%
宿泊業、飲食サービス業	868	5.4%	44,918	6.0%
生活関連サービス業、娯楽業	451	2.8%	27,106	3.6%
教育、学習支援業	717	4.5%	36,111	4.8%
医療、福祉	2,106	13.1%	127,505	16.9%
複合サービス事業	430	2.7%	11,104	1.5%
サービス業(他に分類されないもの)	797	5.0%	38,114	5.1%
公務	970	6.0%	36,312	4.8%
分類不能	32	0.2%	14,162	1.9%
合計	16,081	100.0%	753,855	100.0%

※H27国勢調査

- ・ 平成26年の事業所数は1,866で、うち第3次産業が1,554事業所で全体の83.3%を占めている。
- ・ 業種別にみると、「卸売業、小売業」の事業所が最も多く、492事業所で構成比は26.4%となっている。以下、「宿泊業、飲食サービス業」が276事業所で14.8%、「生活関連サービス業、娯楽業」が173事業所で9.3%、「建設業」が164事業所で8.8%の順となっている。

種子島地域における産業別事業所数

(単位:事業所)

区 分	種子島		鹿児島県	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	39	2.1%	1,681	2.1%
農林漁業	39	2.1%	1,681	2.1%
第2次産業	273	14.6%	12,316	15.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	41	0.1%
建設業	164	8.8%	6,952	8.6%
製造業	109	5.8%	5,323	6.6%
第3次産業	1,554	83.3%	67,041	82.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.5%	184	0.2%
情報通信業	6	0.3%	431	0.5%
運輸業、郵便業	44	2.4%	1,854	2.3%
卸売業、小売業	492	26.4%	21,906	27.0%
金融業、保険業	21	1.1%	1,318	1.6%
不動産業、物品賃貸業	45	2.4%	3,282	4.0%
学術研究、専門・技術サービス業	60	3.2%	2,980	3.7%
宿泊業、飲食サービス業	276	14.8%	10,192	12.6%
生活関連サービス業、娯楽業	173	9.3%	7,592	9.4%
教育、学習支援業	74	4.0%	3,295	4.1%
医療、福祉	136	7.3%	7,078	8.7%
複合サービス事業	34	1.8%	984	1.2%
サービス業(他に分類されないもの)	138	7.4%	4,986	6.2%
公務	46	2.5%	959	1.2%
合計	1,866	100.0%	81,038	100.0%

※平成26年経済センサス基礎調査

- ・ 農業を中心とした第1次産業が本地域の基幹産業となっており、製造業では、豊富な農林水産物を生かした食料品製造業の出荷額が大きくなっている。
- ・ 島内には酒造会社が4社あり、本格焼酎の製造が行われている。種子鋏や種子包丁といった伝統工芸品も製造されているが、小規模零細経営が多い。

- ・ 種子島宇宙センターのほか、固体燃料の製造施設など、宇宙関連施設・企業が立地しており、関連企業の更なる立地や地場産業への波及効果が期待されている。
- ・ 情報通信基盤については、種子島全域で光ファイバが整備されている。携帯電話については、一部事業者のサービスが利用できない地域が残されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入やサテライトオフィスの整備等による情報関連サービス業の企業進出が期待される。
- ・ 未利用バイオマス資源の活用による高度循環型社会の形成に向けた産学官の連携事業が行われており、製糖工場から排出されるバガス（さとうきびの絞りかす）の燃料化等の取組が進められている。
- ・ 都市住民が地域に居住し、地域協力活動等を行う地域おこし協力隊については、種子島地域で令和3年3月31日現在、9人の隊員が移住・定住支援等に取り組んでいる。

イ 課題

- ・ 若者やU I ターン者などの新たな地域づくりの担い手が定着できるよう、本地域が有する様々な資源を生かした創業や事業の拡大等を促進し、雇用の増加を図る必要がある。
- ・ 多様化する就業ニーズに応じた雇用環境の整備及び雇用機会の確保を促進する必要がある。
- ・ 若者の島外流出や高齢化の進行により、就業人口が減少する中、働き手の確保が課題となっている。
- ・ 携帯電話については、一部事業者のサービスが利用できない地域が残されているため、携帯電話事業者等に対し、全ての事業者のサービスが利用可能となるよう働きかけていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合に必要な事業資金（設備資金、運転資金）を支援する。
- ・ 同事業の実施に当たっては、事業性、成長性、継続性が見込まれ、かつ、雇用創出効果が高い事業を採択することとし、以下の点に留意して選定を行う。

- ① 島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用を拡大させる事業であること
- ② 離島地域であることによって生じている島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品、サービスにも関わらず、現状で島内に提供する事業者が存在しないため、島外の事業者に依存せざるを得ない状況を改善する事業であること
- ③ 特定有人国境離島地域以外の地域から事業所を移転して行う事業や移住して創業する事業など島への転入者数の増加に直接的に効果があることが明確な事業であること
- ④ 島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用したり、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして働くことができる環境を創出したりする等、島内に働き手を呼び込み、又は安定的な雇用を創出する効果があること

- ・ 同事業において、複数年度にわたって支援する事業については、特に雇用創出効果が高いものや、事業実施による波及効果が大きく、地域の産業や経済の活性化に資すると考えられるものを選定することとする。
- ・ 同事業の実施により、本地域が有する豊富な農林水産物をはじめ、宇宙関連施設の立地、伝統技術、観光資源等を生かした商品開発や販路開拓、カフェやレストラン、民宿等の開業、観光客向けのサービスの提供に加え、昨今の感染症対策のための物品購入や新しい生活様式に対応する事業分野での創業又は事業拡大の取組を促進し、新規雇用者数の増加や地域経済の活性化を図る。
- ・ 特定有人国境離島地域における地域社会の維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大を行う事業者等に対し、国の利子補給制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金)を活用した、指定金融機関による無利子・低利融資が実施されている。県内の指定金融機関は以下のとおり。

鹿児島銀行、鹿児島県信用農業協同組合連合会、鹿児島相互信用金庫、種子屋久農業協同組合、南日本銀行（五十音順）

- ・ 創業や事業拡大に伴う働き手の確保については、地元高校生に対する特別授業や求人情報の提供を行うとともに、大学生による島内事業所でのインターンシップを実施するなどにより、本地域における就業の促進を図る。
- ・ 携帯電話の一部事業者のサービスが利用できない地域の解消については、現状を調査し、各事業者に対し、携帯電話サービスを提供するよう要望する。

- ・ 漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組に対しては、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用して積極的に支援する。

③ 滞在型観光の促進

ア 現状

- ・ 本地域は、鉄砲伝来の地である門倉岬、千座の岩屋、島内外のサーファー達を魅了する良質な波と変化に富んだ美しい海岸線、メヒルギの自生地や大ソテツ等の豊富な自然をはじめ、世界一美しいロケット発射場と言われる「種子島宇宙センター」などの施設、トコブシやトビウオ等の「食」、種子島鉄砲まつり、ロケット祭等のイベントの開催など、特色ある観光資源を有している。
- ・ ロケット打上げ時には、全国から多数の観光客が来島し、観光産業を中心に経済効果が極めて大きい。
- ・ また、サーフィン、ダイビング、シーカヤックなどのマリンスポーツに適した地域としての評価も定着してきている。
- ・ 種子島空港は小型ジェット機の運航が可能であり、フジドリームエアラインズ（FDA）の小型ジェット機を使用したチャーター便の運航により、茨城や小牧、神戸、徳島など全国各地から、多くのツアー客が種子島を訪れている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数が減少してきており、観光産業においては厳しい状況が続いている。今後も後継者のいない小規模宿泊施設の廃業が懸念されるが、Uターン者等による民宿の創業やホテルの開業・営業再開が期待される。
- ・ 路線バスも運行されているが、便数が限られるため、レンタカーやタクシーが活用されている。レンタサイクルやレンタルバイクの貸し出しも行われている。

種子島地域における観光客数・年間宿泊者数・宿泊施設数の推移

(単位:千人,施設)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
観光客数	166.9	181.5	160.8	156.5	162.0	159.1	187.9	430.3	298.8
年間宿泊者数	99.7	92.6	131.1	135.5	153.4	162.8	173.5	125.5	159.4
宿泊施設数	83	84	86	82	77	78	78	97	80

※離島統計年報ほか

イ 課題

- ・ 本地域が有する観光資源を十分に生かしながら、観光客に「長く滞在したい」と思わせるような魅力ある着地型観光メニューを開発し、滞在型観光の拡大を通じて、観光振興を図る必要がある。
- ・ 種子島宇宙センター等の定番の観光地以外にも、自然、食、歴史、文化な

ど、多くの魅力的な資源を有しており、これらを活用した体験プログラムの開発・充実や屋久島などと連携した観光ルートの整備を進め、滞在交流型観光を推進していく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用しながら、地域の主体とともに、「もう1泊」したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった旅行商品や滞在プランの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光サービスの向上を図ることとし、以下のような取組を行う。

- ・ 本地域の美しい景観や自然と道路環境を生かしたサイクルツーリズムや、島内に点在するドラマ・アニメの舞台となった地域を巡るアニメツーリズムを進めるほか、宝探しの趣向でイベント参加型の周遊ツアーの開発に取り組む。
- ・ 本地域が有する多様な観光資源の魅力を伝える観光ガイドを養成するとともに、訪日外国人旅行者にも対応可能なガイドの育成・確保を図る。
- ・ 地域が一体となって旅行会社やクルーズ船、小型ジェット機を使用したチャーター便等の運航会社への誘致活動を行う。
- ・ 種子島宇宙センター等の国際的な知名度を生かしながら、各種媒体の活用や域外でのPR活動等による広報宣伝に取り組むとともに、世界自然遺産の屋久島等との広域的な観光ルートの形成・定着を図り、旅行商品の造成などに努める。
- ・ 本地域の西之表市が、令和2年6月に「ヨガの聖地」として認定されたことから、「ヨガ」をフックとしたウェルネスツーリズムに取り組む。
- ・ 奄美大島、徳之島の世界自然遺産登録、令和5年の特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催などを契機として、本県への関心の高まりや観光客の増加が見込まれることから、関連する諸施策との連携も図りながら、本地域への誘客に向けたプロモーションや旅行商品の企画・開発等に取り組んでいく。
- ・ なお、イベント等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を徹底した上で実施する。

(4) 安定的な漁業経営の確保等

- ・ 本地域の漁業は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃油価格の高騰などにより、厳しい経営状況となっている。
- ・ 平成30年の漁業者の経営体数は249団体、漁船隻数は272隻、就業者数は371人となっている。
- ・ 平成15年～30年の推移をみると、経営体数、漁船隻数、就業者数のいずれも減少傾向にある。

種子島地域の漁業経営体等の推移

(単位:経営体, 隻, 人)

区分	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
漁業経営体数	421	377	339	249
海面漁業	411	373	337	247
養殖業	10	4	2	2
漁船隻数	445	378	362	272
就業者数	577	581	465	371

※漁業センサス

- ・ 本地域で領海侵入等の具体的事案は発生していないが、住民生活や漁業の操業等における安全の確保、領海侵入や密入国の監視・防止が課題となっている。
- ・ 離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業集落が行うトコブシ稚貝・スジアラ等稚魚放流や漁場監視、ウニ・サメの駆除、イカ柴投入、藻場造成等を支援する。

屋久島地域

1 地域の概況

(1) 人口の推移

- ・ 本地域の人口は年々減少してきており、令和2年は11,858人となり、昭和30年の23,614人と比較すると、49.8%の大幅な減少となっている。平成22～令和2年の10年間では、12.7%の減少となっている。

屋久島地域における人口の推移

(単位：人)

地域	S30	S50	H7	H17	H22	H27	R2	S30～R2 増減率	H22～R2 増減率
屋久島	23,614	16,110	13,593	13,761	13,589	12,913	11,858	▲49.8%	▲12.7%
鹿児島県	2,044,112	1,723,902	1,794,224	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256	▲22.3%	▲6.9%

※国勢調査

- ・ 高齢者（65歳以上）人口、高齢化率ともに、年々増加しており、令和2年の高齢化率は36.4%となり、県全体の高齢化率を上回っている。

屋久島地域における高齢化率の推移

区分		H7	H12	H17	H22	H27	R2
屋久島	人口(人)	13,593	13,875	13,761	13,589	12,913	11,858
	うち高齢者人口(人)	2,986	3,419	3,783	3,806	4,049	4,315
	高齢化率(%)	22.0	24.6	27.5	28.0	31.4	36.4
鹿児島県	人口(人)	1,794,224	1,786,194	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256
	うち高齢者人口(人)	353,857	403,239	434,559	449,692	479,734	505,891
	高齢化率(%)	19.7	22.6	24.8	26.5	29.4	31.9

※国勢調査

(2) 地勢

- ・ 本地域は、県本土の南方約60km、種子島の南西約18kmに位置する屋久島（504.25km²）とその西北西約12kmに位置する口永良部島（35.81km²）の2島からなっている。
- ・ 屋久島は、九州の最高峰宮之浦岳（1,936m）をはじめ千メートル以上の高峰45座を擁する山地が大部分を占める円形の島で、平地は東海岸沿いに数キロメートルの幅で海岸段丘状にある。

- ・ 口永良部島は、霧島火山帯に属する新岳が火山活動を続けており、島全体が火山性土壌に覆われている。平成27年5月29日に、この新岳で爆発的噴火が発生し、屋久島町の避難指示発令に伴い、住民全員が島外に避難した。平成28年6月14日に、噴火警戒レベルがレベル5（避難）からレベル3（入山規制）に下がったことにより、多くの住民が帰島している。
- ・ 海岸部は黒潮の影響を受け温暖だが、屋久島の山頂部は積雪があるなど極めて変化に富んでおり、亜熱帯から冷温帯に至る植生の垂直分布が見られる。
- ・ 夏秋季には台風に見舞われることもあり、冬季の季節風も強いことがある。

(3) 産業の概況

- ・ 世界自然遺産の屋久島には、国内外から多くの観光客が訪れており、観光産業が本地域の基幹産業となっている。また、本格焼酎や屋久杉製品、農水産加工品、医薬品のほか、窯業製品（炭化ケイ素）などの製造が行われている。
- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が771人で全産業に占める構成比は11.9%、第2次産業が995人で15.4%、第3次産業が4,712人で72.7%となっている。
- ・ 平成7年から27年までの推移をみると、就業者数は2.8%の減少となっており、第1次産業と第2次産業が約4割減少した一方、第3次産業は27.5%増加している。

屋久島地域における産業分類別就業者数の推移

(単位:人)

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7～H27増減	
					増減数	増減率
第1次産業	1,283	938	771	11.9%	▲512	▲39.9%
農業・林業	1,071	788	653	10.1%	▲418	▲39.0%
漁業	212	150	118	1.8%	▲94	▲44.3%
第2次産業	1,683	1,172	995	15.4%	▲688	▲40.9%
鉱業	14	9	3	0.0%	▲11	▲78.6%
建設業	1,044	789	497	7.7%	▲547	▲52.4%
製造業	625	374	495	7.6%	▲130	▲20.8%
第3次産業	3,697	4,526	4,712	72.7%	1,015	27.5%
分類不能	7	0	7	0.1%	0	0.0%
合計	6,670	6,636	6,485	100.0%	▲185	▲2.8%

※国勢調査

2 地域社会の維持に関する施策

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

① 現状

航路

- 定期航路については、屋久島～鹿児島等を結ぶフェリーとジェットfoilが運航されている。
また、屋久島～口永良部島等を結ぶフェリーが運航されている。
- 定期航路は、人や物資の輸送手段として、住民生活に加え、観光やビジネス等においても重要な役割を担っている。

●航路の状況(鹿児島～屋久島)

(単位:人)

航路	便数 (R3.8時点)	利用者数 ^{※1}				
		うち割引利用者数				
		H28	H29	H30	R1	R2
鹿児島～指宿～種子島・屋久島 (ジェットfoil)	6便/日 ^{※2}	333,035.0	346,841.5	332,096.0	305,032.5	151,353.5
鹿児島～屋久島 (フェリー)	1便/日					
鹿児島～種子島～屋久島 (フェリー)	1便/日	—	82,047.5	90,014.0	88,224.0	54,590.0

※1 利用者数は種子島・屋久島における全航路(口永良部島を除く)の人数

※1 利用者数は小人=0.5人換算

※2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減便がない場合の夏平日ダイヤ

●使用船舶(鹿児島～屋久島)

(単位:人,トン,ノット)

船名	船種	旅客定員	総トン数	航海速力	建造(就航)年月
トッピー2	JF	250	163	43.0	H4.4
トッピー3	JF	233	164	43.0	H7.3
トッピー7	JF	250	281	43.0	S53.6
ロケット	JF	241	165	45.0	H6.6
ロケット2	JF	241	164	45.0	S59.6
ロケット3	JF	235	164	43.0	H2.7
フェリー屋久島2	フェリー	250	3,392	22.5	H5.4
はいびすかす	フェリー	212	1,798	18.0	H13.11

※JF=ジェットfoil

【出典:2017年春季号フェリー・旅客船ガイド等】

●航路の状況(屋久島～口永良部島・種子島) (単位:人)

航路	便数 (R3.8時点)	利用者数 [※]				
		うち割引利用者数				
		H28	H29	H30	R1	R2
宮之浦～口永良部・島間 (フェリー)	1便/日	5,115.0	5,393.5	4,798.5	4,594.5	3,717.0
		—	3,011.5	2,747.5	2,599.0	2,005.5

※利用者数は小人=0.5人換算

●使用船舶(屋久島～口永良部島・種子島) (単位:人, トン, ノット)

船名	船種	旅客定員	総トン数	航海速力	建造(就航)年月
フェリー太陽Ⅱ	フェリー	100	499	16.0	R3.3

【出典:令和4年度離島航路確保維持計画等】

航空路

- ・ 定期航空路については、屋久島～鹿児島で運航されている（他に屋久島～福岡、屋久島～大阪（伊丹）の県外路線がある）。
- ・ 定期航空路は、人や物資の輸送手段として、住民生活に加え、観光やビジネス等においても重要な役割を担っている。

●航空路の状況

(単位:人)

路線	運航者	往復便数 (R3.8時点)	利用者数				
			うち割引利用者数				
			H28	H29	H30	R1	R2
鹿児島～屋久島	JAC	4～6便/日	101,081	112,352	117,918	99,419	65,702
			—	9,693	12,032	11,459	8,355

② 課題

- ・ 定期航路・航空路は、人や物資の輸送手段として重要な役割を担っているが、本土の鉄道等に比べて割高な運賃が住民にとって大きな負担となっている。
- ・ また、宮之浦～口永良部・島間航路は民間事業者の参入がないため、町自ら航路の運営に努めているところであるが、赤字航路となり、町単独で航路を維持していくことは困難な状況にあることから、国庫補助航路として、国や県が支援している状況にある。

③ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、住民及びこれに準ず

る者を対象に、本土と連絡する定期航路の運賃について、フェリーはJR在来線並み、ジェットfoilはJR特急指定席並みまでの低廉化を図るとともに、定期航空路の運賃について、新幹線並みまでの低廉化を図る。

- ・ 本措置により、住民の負担が軽減され、継続的に居住できる環境の整備や人口流出の抑制が図られるものとする。
- ・ なお、本航路に就航するフェリー及びジェットfoilは、就航から既に、一定年数が経過しており、将来的には船舶の更新等も考えられるが、船舶の更新等においては、一般的に、運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保することとなるため、必要に応じて、値上げ抑制措置等を講じ、住民負担の軽減を図る。

航路運賃低廉化事業による割引額

【令和3年7月1日現在】

(単位:円)

航路	区間	船種	区分	現行運賃	割引後運賃	割引額	備考
鹿児島～指宿 ～種子島・屋久島	鹿児島 ～ 宮之浦	JF	片道	10,400	5,200	5,200	
			往復	16,600	9,900	6,700	
鹿児島～指宿 ～種子島・屋久島	鹿児島 ～ 安房	JF	片道	10,400	5,200	5,200	
			往復	16,600	9,900	6,700	
鹿児島～指宿 ～種子島・屋久島	指宿 ～ 宮之浦	JF	片道	8,600	3,900	4,700	
			往復	15,400	7,300	8,100	
鹿児島～屋久島	鹿児島 ～ 宮之浦	フェリー	片道	5,200	3,100	2,100	
			往復	7,500	6,200	1,300	
鹿児島～ 種子島～屋久島	鹿児島 ～ 宮之浦	フェリー	片道	3,400	3,100	300	
			往復	6,800	6,000	800	
鹿児島～ 種子島～屋久島	西之表 ～ 宮之浦	フェリー	片道	2,100	1,200	900	
			往復	3,800	2,400	1,400	
宮之浦～ 口永良部・島間	宮之浦 ～ 口永良部	フェリー	片道	2,140	950	1,190	*
			往復	4,280	1,900	2,380	

※1 現行運賃は、島民向け運賃(例:島発往復割引運賃)をいう。

※2 小人は、大人の概ね半額で設定。

※3 備考欄に*を付した区間は、「地域公共交通確保維持改善事業」により、現行運賃以下となる島民割引を実施していた区間。

航空路運賃低廉化事業による割引額

【令和3年4月1日現在】

(単位:円)

区間	区分	現行運賃	割引後運賃	割引額
鹿児島～屋久島	片道	10,700	7,600	3,100
	往復	21,400	15,200	6,200

※ 現行運賃は、島民向け運賃(例:離島割引運賃)をいう。

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

- 生活又は事業活動に必要な物資については、日用品や生鮮食品のほか、農業用資材や石油製品、地元産品の生産に必要な原材料など、本土から輸送されるものが多くあるが、輸送費等が上乗せされるために、本土に比べ価格が割高となっており、住民生活の負担となるとともに、事業活動を行う上での支障となっている。
- ガソリンについては、離島のガソリン流通コスト対策事業が実施されており、一定の効果はあるものとするが、依然として本土との価格差がある。

離島のガソリン流通コスト対策事業による支援の状況

対象離島	補助単価(円/リットル)
屋久島	10
口永良部島	25

鹿児島県本土と離島との物価格差の例(令和2年度県調査)

(単位:円)

商品名	県本土 平均価格	県内離島 平均価格	価格差 (離島-本土)	増加率 (離島/本土)
家庭用プロパンガス(10立米)	7,768	8,507	739	9.5%
灯油(18リットル)	1,519	1,942	423	27.8%
レギュラーガソリン(1リットル)	140	155	15	10.7%
軽油(1リットル)	122	143	21	17.2%
トイレットペーパー(12ロール入り)	466	509	43	9.2%
うるち米(5kg)	2,152	2,420	268	12.5%
牛乳(1リットル紙パック)	231	271	40	17.3%
キャベツ(1kg換算)	168	220	52	31.0%

- 口永良部島については、島内に自動車整備工場がなく、車両を島外に輸送しなければ車検を受けられない状況にあり、住民にとって島外への車両航送費が大きな負担となっている。

島外車検に伴う車両航送料の負担の状況

航路区間	車両航送料(往復)	
	普通車	軽自動車
口永良部島～屋久島	15,680円	13,080円

- ・ 物資の費用負担の軽減を図るため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。
- ・ 本土と離島との物価格差の是正は、全国の離島に共通する課題であり、引き続き、関係機関等と連携しながら、石油製品をはじめとする生活又は事業活動に必要な物資について、本土との価格差の解消に向けた取組の充実を図られるよう取り組む。
- ・ 口永良部島における島外車検に伴う車両航送費の負担軽減を図るための支援措置の実現に向けて取り組む。

(3) 雇用機会の拡充

① 農林水産業の再生

ア 現状

全 体

- ・ 平成27年の第1次産業の就業者数は771人であり、うち「農業・林業」が653人（84.7%）、「漁業」が118人（15.3%）となっている。
- ・ 平成7年～27年の推移をみると、第1次産業の就業者数は減少を続けており、この20年で約4割減少している。

屋久島地域における第1次産業の就業者数の推移

（単位：人）

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7～H27増減	
					増減数	増減率
農業・林業	1,071	788	653	84.7%	▲418	▲39.0%
漁業	212	150	118	15.3%	▲94	▲44.3%
合計	1,283	938	771	100.0%	▲512	▲39.9%

※国勢調査

- ・ 令和元年の農林水産業生産額は1,765百万円であり、業種別にみると、「農業」が最も大きく、1,324百万円で全体の7割以上を占めている。
- ・ 「農業」の内訳をみると、「工芸作物」（茶、ガジュツ）や「果実」の生産額が大きくなっている。
- ・ 平成23年～令和元年の推移をみると、「農業」の生産額が平成27年に大きく落ち込んでいる。また、「いも」や「果実」の生産額が令和元年に減少しているが、「畜産」の生産額は増加傾向にある。

屋久島地域における主な農林水産業生産額の推移

(単位:百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
農業	1,390.2	1,551.0	1,566.8	1,478.0	1,182.0	1,487.1	1,517.4	1,478.5	1,323.8
耕種	1,189.2	1,345.0	1,306.9	1,192.7	862.7	1,104.5	1,134.5	1,134.1	923.5
工芸作物	274.7	397.1	384.2	335.6	268.1	368.7	494.5	494.5	404.0
果実	656.3	693.8	648.5	573.3	396.7	523.8	446.0	448.0	386.8
いも	103.0	101.0	141.1	146.0	127.5	133.4	124.1	127.2	88.0
その他	155.2	153.1	133.1	137.8	70.4	78.6	69.9	64.4	44.7
畜産	201.0	206.0	259.9	285.3	319.3	382.6	382.9	344.4	400.3
牛肉	135.0	139.0	188.7	209.2	234.0	290.4	289.6	245.3	296.5
その他	66.0	67.0	71.2	76.1	85.3	92.2	93.3	99.1	103.8
林業	7.0	3.0	91.0	142.4	86.2	34.2	39.0	28.2	22.8
木材	6.8	2.9	91.0	142.4	86.2	34.2	39.0	28.2	22.8
その他	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水産業	326.4	412.8	367.1	391.1	412.4	383.5	407.1	379.0	418.3
魚類	315.4	399.9	351.0	378.0	403.0	377.4	399.0	379.0	418.3
その他	11.0	12.9	16.1	13.1	9.4	6.1	8.1	0.0	0.0
合計	1,723.6	1,966.8	2,024.9	2,011.5	1,680.6	1,904.8	1,963.5	1,885.7	1,764.9

※離島統計年報ほか

農業

- ・ 傾斜地が多く、耕地率が約2%と低いことから、海岸沿いに帯状に散在する耕地を生かして、果実では、ぽんかん、たんかんを主体とした経営が営まれている。

また、平成31年1月に種子屋久農業協同組合が、たんかんでかごしまブランド団体に認定されている。

- ・ 肉用牛は、一戸当たりの飼養頭数は32頭と多くなっているが、飼料生産基盤は脆弱な状態にある。口永良部島では、自然牧野を利用した肉用牛の繁殖経営が行われている。

林業

- ・ 森林面積は48,377haで、森林率が90%、そのうち79%が国有林となっている。
- ・ 民有林では、スギの間伐を主体に森林整備を行っている。
- ・ 主な林産物として建築用材等の木材が生産されている。

水産業

- ・ 周辺海域は、岩礁地帯が多く天然の瀬に恵まれるとともに、付近を黒潮が流れていることから、本県でも有数の漁場が形成されている。
- ・ 主な漁業は、トビウオ、サバ、カツオ、モジャコ（ブリの稚魚）等を対象

とした網漁業や一本釣り漁業のほか、養殖業は、クルマエビの陸上養殖等が営まれている。

- ・ 周辺海域は、天然の瀬礁や黒潮により好漁場を有しているが、外海域に面しているため海況等の影響を受け、好不漁の変動が激しく漁獲が不安定となっている。

イ 課題

全 体

- ・ 農林水産品をはじめ、地元産品の出荷に当たっては、割高な輸送コスト、限られた輸送手段や出荷設備による販売先の制約等が課題となっている。
- ・ ブランド化等による高付加価値化に加え、マーケティングや消費者への積極的な情報発信による販路拡大の取組も必要である。
- ・ 過疎・高齢化の進行に伴う担い手不足が深刻な問題となっており、農林水産業の持続的な発展のために、担い手を確保・育成する必要がある。

農 業

- ・ 農産物の安定供給を図るため、機械・施設の整備や栽培技術の向上等による産地づくり、産地拡大を図る必要がある。
- ・ 台風、季節風等の自然災害の軽減、野生鳥獣（サル・シカ等）による農作物被害の防止、輸送コストの低減、高齢化に伴う担い手の確保等の課題が残されている。

林 業

- ・ 多様で健全な森林づくりに努めるとともに、木材の安定供給体制づくりや需要拡大の取組が必要である。
- ・ 林道等の路網整備など、生産基盤の整備を促進し、林業生産性の向上を図る必要がある。

水産業

- ・ 持続的・安定的な漁業生産を実現するため、資源の回復と適切な管理、漁場の整備や栽培漁業等の推進を図る必要がある。
- ・ 多様なニーズに対応した流通機能の強化や大消費地への販売の促進、付加価値の高い製品づくり等に取り組む必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、水産需要が低迷したことから、島外のみならず、島内の需要を高めていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

(7) 農水産物等の販路拡大・付加価値向上

全 体

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、果物類やいも類、工芸作物、魚介類、木材チップ等の農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

屋久島地域における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による輸送コスト支援

移出			移入	
主な農水産物の品目	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
果物類	農協, 生産者団体等	522トン	—	—
いも類	農協, 生産者団体等	582トン	—	—
豆類	農協, 生産者団体等	11トン	—	—
その他の工芸作物	農協, 生産者団体等	216トン	—	—
他に分類されない農産品	農協等	45千本	—	—
鳥獣類	農協等	4,402頭	—	—
魚介類(生鮮, 冷凍もの)	漁協, 民間事業者等	336トン	動植物性製造飼肥料	92トン

※市町村からの回答

屋久島地域における離島活性化交付金による輸送コスト支援

移出			移入	
主な戦略産品	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
製材	民間事業者等	2,907m ³	—	—
木材チップ	民間事業者等	9,714m ³	木材チップ用原木	1,757m ³
原木	民間事業者等	2,858m ³	—	—
飲料水	民間事業者等	724,566kg	軽工業品(容器等)	69,440kg

※市町村からの回答

農 業

- ・ 果樹については、優良品種への転換，優良台木の導入，鳥獣被害対策の実施，選果施設の活用等により，ぽんかん，たんかん等のブランド産地づくりを推進するとともに，パッションフルーツ等の産地拡大を図る。
- ・ 花きについては，栽培技術の向上や栽培施設の整備を進め，ドラセナ等の産地づくりを推進する。
- ・ 「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の普及により，安心・安全な農林水産物の生産・供給を推進する。
- ・ IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術による化学合成農薬の使用低減や，良質堆肥の施用による健全な土づくり，土壤診断に基づく適正施肥及び化学肥料の使用低減など，環境と調和した農業を推進する。
- ・ 野菜については，防風対策等を進めるとともに，輪作等を行うことにより病害虫発生を抑制することにより品質を向上し，ばれいしょや実えんどう等のブランド化や産地拡大を図る。
- ・ 茶については，機械・施設の近代化や栽培管理の徹底，加工技術の向上に取り組むとともに，多様な茶種の生産を進め，茶業経営の安定を図る。
- ・ 畜産については，粗飼料生産基盤の整備や優良雌牛の導入を図り，品質の向上やコスト低減を進めるとともに，他作物との複合経営等により，経営の安定を図る。
- ・ 農産物の流通については，集約化を進めるなど流通コストの低減を図る。
- ・ 鳥獣被害対策については，計画的な侵入防止柵の整備や防鳥網等の費用補助，捕獲などの対策を総合的に推進する。

林 業

- ・ 森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の多面的機能を高度に発揮させるため，間伐を主体とした森林整備の実施，広葉樹資源の充実などにより，健全な森林の育成を図る。
- ・ 林道等の路網整備や森林施業の集約化などにより，良質材の安定供給と低コスト化を進める。
- ・ 需要者ニーズに対応した木材の安定供給体制づくりの促進や島外出荷に係る輸送コストの支援などの取組を進める。
- ・ 強度が高いなどの屋久島地杉の優れた性質のPR等により，木造住宅の建設促進や公共施設の木造・木質化など，地元良質材の利用を促進する。

水産業

- ・ マダイ，スジアラ等の放流などを継続的に進め，水産資源の持続的な利用を図る。

- ・ 魚礁や増殖場の設置等により、瀬魚類、イセエビ等の資源の育成を図るとともに、幼・稚魚の保護など漁業者による自主的な資源回復対策を促進する。
- ・ 水産物の付加価値向上のため、トビウオなどを対象とした新たな冷凍技術等の導入を行い、高鮮度維持の方法について検討を行うとともに、計画的出荷や輸送体制の構築を促進する。
- ・ 離島活性化交付金等を活用し、荷捌き施設や製氷・冷蔵・冷凍施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品の開発や、未利用資源の有効活用を促進する。
- ・ 首折れサバやトビウオなどの特産の魚介類のブランド化を図るため、水産物の一元的な集出荷による共販体制の確立や、鮮度保持に配慮した漁法や規格の統一などの取組を促進するほか、インターネットなどを活用して販路開拓を図る。
- ・ 住民や観光客をターゲットとした地産地消を推進することで島内需要を高めていくとともに、効果的に収益増加を図る販路の開拓及び加工品開発、本土に比べ割高な輸送費に対する支援を継続することで島外出荷の促進を図る。

(イ) 担い手確保・育成対策

農 業

- ・ 農林漁家の後継者確保のため、1年以上の就業者に対し、機械取得等の資金の貸し付けを行うとともに、子弟の修学資金の貸与を行う。
- ・ 認定新規就農者や、経営改善を図る認定農業者による農業機器の購入に対し補助を行う。
- ・ 新規就農（予定）者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する。
- ・ 新規就農希望者を対象とした農業大学校における長期の実践的研修を実施し、農業を担う人材の確保・育成を図る。
- ・ 農業法人の設立促進と企業等の農業への参入を支援する。

林 業

- ・ 森林整備や木材生産等を担う人材を育成するため、就業希望者を対象に、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。
- ・ 島外で行われる林業に関する各種研修及び資格取得等の一部を補助する制度を創設し、具体的対策に取り組んでいる。

水産業

- ・ 漁業就業者数が減少し、高齢化が進む中、後継者対策が喫緊の課題となっていることから、漁業のイメージアップを図るための取組や、それを担う人材の自発的取組に対し、支援を行う。あわせて、関係団体と連携し、新規就業に対する相談窓口を設置するとともに、「かごしま漁業学校」において新規漁業就業者の確保及び育成を行い、更に定着促進を図る。

② 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

ア 現状

- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が771人で全産業に占める構成比は11.9%、第2次産業が995人で15.4%、第3次産業が4,712人で72.7%となっている。
- ・ 本地域は、県全体と比べると、第1次産業と第3次産業の構成比が大きく、第2次産業の構成比が小さくなっている。
- ・ 業種別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く、1,040人で全体の16.0%を占めている。以下、「卸売業、小売業」が820人で12.6%、「医療、福祉」が672人で10.4%、「農業、林業」が653人で10.1%の順となっている。

屋久島地域における産業分類別就業者数

(単位:人)

区分	屋久島地域		鹿児島県	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業	771	11.9%	70,249	9.5%
農業、林業	653	10.1%	65,119	8.6%
漁業	118	1.8%	5,130	0.7%
第2次産業	995	15.4%	143,838	19.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0%	531	0.1%
建設業	497	7.7%	62,380	8.3%
製造業	495	7.6%	80,927	10.7%
第3次産業	4,712	72.7%	525,606	71.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	31	0.5%	3,871	0.5%
情報通信業	21	0.3%	7,374	1.0%
運輸業、郵便業	275	4.2%	32,483	4.3%
卸売業、小売業	820	12.6%	118,985	15.8%
金融業、保険業	67	1.0%	14,273	1.9%
不動産業、物品賃貸業	78	1.2%	9,624	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	62	1.0%	17,826	2.4%
宿泊業、飲食サービス業	1,040	16.0%	44,918	6.0%
生活関連サービス業、娯楽業	415	6.4%	27,106	3.6%
教育、学習支援業	401	6.2%	36,111	4.8%
医療、福祉	672	10.4%	127,505	16.9%
複合サービス事業	116	1.8%	11,104	1.5%
サービス業(他に分類されないもの)	327	5.0%	38,114	5.1%
公務	387	6.0%	36,312	4.8%
分類不能	7	0.1%	14,162	1.9%
合計	6,485	100.0%	753,855	100.0%

※H27国勢調査

- ・ 平成26年の事業所数は1,118で、うち第3次産業が906事業所で全体の81.0%を占めている。
- ・ 業種別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」の事業所が最も多く、286事業所で構成比は25.6%となっている。以下、「卸売業、小売業」が247事業所で22.1%、「生活関連サービス業、娯楽業」が94事業所で8.4%、「建設業」が93事業所で8.3%、「製造業」が86事業所で7.7%の順となっている。

屋久島地域における産業別事業所数

(単位:事業所)

区 分	屋久島		鹿児島県	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	31	2.8%	1,681	2.1%
農林漁業	31	2.8%	1,681	2.1%
第2次産業	181	16.2%	12,316	15.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.2%	41	0.1%
建設業	93	8.3%	6,952	8.6%
製造業	86	7.7%	5,323	6.6%
第3次産業	906	81.0%	67,041	82.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.4%	184	0.2%
情報通信業	3	0.3%	431	0.5%
運輸業、郵便業	23	2.1%	1,854	2.3%
卸売業、小売業	247	22.1%	21,906	27.0%
金融業、保険業	9	0.8%	1,318	1.6%
不動産業、物品賃貸業	37	3.3%	3,282	4.0%
学術研究、専門・技術サービス業	16	1.4%	2,980	3.7%
宿泊業、飲食サービス業	286	25.6%	10,192	12.6%
生活関連サービス業、娯楽業	94	8.4%	7,592	9.4%
教育、学習支援業	37	3.3%	3,295	4.1%
医療、福祉	49	4.4%	7,078	8.7%
複合サービス事業	19	1.7%	984	1.2%
サービス業(他に分類されないもの)	56	5.0%	4,986	6.2%
公務	25	2.2%	959	1.2%
合計	1,118	100.0%	81,038	100.0%

※平成26年経済センサスー基礎調査

- ・ 観光産業が本地域の基幹産業となっており、宿泊業をはじめ、観光客向けの各種サービスの提供など、観光関連の事業者が多くなっている。
- ・ 主要な工業製品として、本格焼酎や飲料水、屋久杉製品、農水産加工品、医薬品が製造されているほか、ファインセラミックスや研削材、耐火材等の

材料となる炭化ケイ素の製造が行われており、島外に出荷されている。

- ・ Uターン者を中心に、民宿や飲食店等の開業、地元の水産物を活用した新たな商品開発、駆除されたヤクシカの皮や肉を利用して製品化する取組などが行われている。
- ・ 情報通信基盤については、屋久島本島では全域で光ファイバが整備されているほか、口永良部島においても、令和4年度に整備が完了する。
携帯電話については、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が残されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入やサテライトオフィスの整備等による情報関連サービス業の企業進出が期待される。
- ・ 都市住民が地域に居住し、地域協力活動等を行う地域おこし協力隊については、屋久島地域で令和3年3月31日現在、3人の隊員が遊休農地の解消等に取り組んでいる。

イ 課題

- ・ 若者やUターン者などの新たな地域づくりの担い手が定着できるよう、本地域が有する様々な資源を生かした創業や事業の拡大等を促進し、雇用の増加を図る必要がある。
- ・ 多様化する就業ニーズに応じた雇用環境の整備及び雇用機会の確保を促進する必要がある。
- ・ 若者の島外流出や高齢化の進行により、就業人口が減少する中、働き手の確保が課題となっている。
- ・ 携帯電話については、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が残されているため、携帯電話事業者等に対し、全ての事業者のサービスが利用可能となるよう働きかけていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合に必要な事業資金（設備資金、運転資金）を支援する
- ・ 同事業の実施に当たっては、事業性、成長性、継続性が見込まれ、かつ、雇用創出効果が高い事業を採択することとし、以下の点に留意して選定を行う。

- ① 島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用を拡大させる事業であること
- ② 離島地域であることによって生じている島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品、サービスにも関わらず、現状で島内に提供する事業者が存在しないため、島外の事業者に依存せざるを得ない状況を改善する事業であること
- ③ 特定有人国境離島地域以外の地域から事業所を移転して行う事業や移住して創業する事業など島への転入者数の増加に直接的に効果があることが明確な事業であること
- ④ 島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用したり、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして働くことができる環境を創出したりする等、島内に働き手を呼び込み、又は安定的な雇用を創出する効果があること

- ・ 同事業において、複数年度にわたって支援する事業については、特に雇用創出効果が高いものや、事業実施による波及効果が大きく、地域の産業や経済の活性化に資すると考えられるものを選定することとする。
- ・ 同事業の実施により、本地域が有する豊富な農林水産物や観光資源等を生かした商品開発や販路開拓、カフェやレストラン、民宿等の開業、観光客向けのサービスの提供に加え、昨今の感染症対策のための物品購入や新しい生活様式に対応する事業分野での創業又は事業拡大の取組を促進し、新規雇用者数の増加や地域経済の活性化を図る。
- ・ 特定有人国境離島地域における地域社会の維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大を行う事業者等に対し、国の利子補給制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金)を活用した、指定金融機関による無利子・低利融資が実施されている。県内の指定金融機関は以下のとおり。

鹿児島銀行、鹿児島県信用農業協同組合連合会、鹿児島相互信用金庫、種子屋久農業協同組合、南日本銀行(五十音順)

- ・ 創業や事業拡大に伴う働き手の確保については、各種媒体による求人情報の提供など、関係機関とも連携しながら、事業者の支援に努める。
- ・ 携帯電話の不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域の解消については、現状を調査し、各事業者に対し、携帯電話サービスを提供するよう要望する。
- ・ 漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出

するための取組に対しては、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用して積極的に支援する。

③ 滞在型観光の促進

ア 現状

- ・ 本地域は、樹齢数千年に及ぶ屋久杉をはじめとする原生林、白谷雲水峡や大川の滝等の水景観、海中温泉などの多彩で豊かな自然環境を有しており、平成5年12月に、屋久島が国内で初めて世界自然遺産として登録された。
- ・ 口永良部島は、活発な火山活動を続ける新岳やエラブオオコウモリなどの貴重な動植物に代表される自然環境のほか、湯向温泉や西之湯といったそれぞれに趣の異なる温泉、釣り、食、島ぐるみのおもてなしなどの観光資源を有している。
- ・ 豊かな自然環境を背景として、屋久杉製品などの工芸品、トビウオや首折れサバ、ぽんかん・たんかん等の「食」、屋久島環境文化村センターや屋久杉自然館等の研修施設など、特色ある観光資源を有している。
- ・ 平成元年の高速船就航や平成5年の世界自然遺産登録を契機に観光客が増加してきたものの、平成19年の年間約40万人をピークに減少傾向が続き、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数、年間宿泊者数ともに減少している。
- ・ 観光客の宿泊・滞在日数は2泊3日が主流となっており、20～30代の個人旅行が半数以上を占めている。
- ・ 宿泊施設については、大型ホテルから小規模な民宿まで200施設以上を有している。
- ・ 本地域への交通手段として、航路では鹿児島本土よりジェットfoilとフェリーが就航している。航空路では鹿児島空港、福岡空港、伊丹空港の3路線で就航している。島内での二次交通については、路線バスが運行しているものの、便数が少なく、観光客の移動手段としては主にレンタカーが活用されている。また、レンタサイクルやレンタルバイクの貸し出しも行われている。

屋久島地域における観光客数・年間宿泊者数・宿泊施設数の推移

(単位:千人,施設)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
観光客数	310.4	307.8	301.0	276.4	273.5	266.2	237.6	211.7	190.9
年間宿泊者数	245.1	410.4	420.3	411.0	429.8	不明	399.5	429.0	379.8
宿泊施設数	144	144	142	142	103	169	227	216	215

※離島統計年報ほか

イ 課題

- ・ 世界自然遺産として国内外で高く評価されている貴重な自然をはじめ、本地域が有する観光資源を十分に生かしながら、観光客に「長く滞在したい」と思わせるような魅力ある着地型観光メニューを開発し、滞在型観光の拡大を通じて、観光振興を図る必要がある。
- ・ 登山以外の楽しみ方の提案や天候不良時の滞在プランの充実、個人旅行者や訪日外国人旅行者への対応や受入体制の充実も課題である。
- ・ 山岳部及び里地のトイレやインフォメーションセンターなど世界自然遺産地域を有する観光地にふさわしい受入環境の整備が必要である。
- ・ インターネットによる情報取得やキャッシュレス化が進む現代において、本地域観光スポットや施設は無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境やキャッシュレス決済環境が整っておらず、言語対応の脆弱さも課題となっている。
- ・ 本地域における滞在型観光を促進するため、従来の行政や事業者の枠を超えて、新たな枠組みによる推進体制の構築と広域的な連携の強化が必要である。
- ・ 口永良部島は、火山活動の状況に留意しながら、観光客の誘致を図る必要がある。
- ・ 口永良部島は、情報を一元的に発信する媒体が極端に少なく、島への誘客を図るためにも、情報発信の手段を整える必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

本地域では、平成28年3月に「屋久島町観光基本計画」を策定し、「エコツアーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町」を基本理念に掲げ、地域の全産業と連携を図りながら、観光の推進、地域の活性化を図ることとしている。

同計画に基づき、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用しながら、地域の主体とともに、「もう1泊」したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった旅行商品や滞在プランの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光サービスの向上を図ることとし、以下のような取組を行う。

- ・ 地域の魅力を伝える映像などの広報素材を開発し、都市部や旅行代理店等へのプロモーションを行うとともに、屋久島の自然・食などを生かした新たな旅行商品の造成を支援する。
- ・ 世界自然遺産の魅力を高める山・川・海・里のエコツアーや体験型メニューの充実を図るとともに、個人志向の多様化に対応し、町民の生活文化や食、

農林漁業体験,あるいは水の島 屋久島ならではの“水の循環”をテーマとしたサステイナブルな要素を打ち出した体験など,環境にも配慮した新たなコンテンツ等の開発に努め,本地域での滞在期間の延長を図る。また,コロナ禍における新たな旅のスタイルとして注目されているワーケーションや長期滞在を推進する滞在プランの企画・提供に努める。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束後に増加が見込まれる訪日外国人旅行客に対応するため,外国語が話せる観光コンシェルジュの育成・確保を図るとともに,訪日外国人旅行客向けの効果的なプロモーション,ニーズに応じた情報の提供等に努める。
- ・ 屋久島町によるガイド認定制度の推進等を通じて,観光振興と環境保全の担い手であるガイドの育成に努めるとともに,屋久島環境文化研修センターにおいてインストラクター等の育成を図る。
- ・ 種子島と連携した教育旅行等の推進や,さらには,奄美大島,徳之島の世界自然遺産登録を契機とした2つの世界自然遺産の連携の推進など,地域間連携による効果的な誘客の促進や広域的な観光ルートの形成・定着を図り,旅行商品の造成などに努める。
- ・ 本地域における滞在型観光の促進等のため,行政や観光事業者だけでなく,多様な主体が連携した観光プラットフォームを構築する。
- ・ 奄美大島,徳之島の世界自然遺産登録,令和5年に迎える世界自然遺産登録30周年,さらには,令和5年の特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催などを契機として,本県への関心の高まりや観光客の増加が見込まれることから,関連する諸施策との連携も図りながら,本地域への誘客に向けたプロモーションや旅行商品の企画・開発等に取り組んでいく。
- ・ 口永良部島については,火山と共存しながら新たな魅力の創出に取り組むとともに,屋久島との一体的な情報発信を行うなど,両島の連携強化を図る。
- ・ なお,イベント等の開催に当たっては,新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を徹底した上で実施する。

(4) 安定的な漁業経営の確保等

- ・ 本地域の漁業は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃油価格の高騰などにより、厳しい経営状況となっている。
- ・ 平成30年の漁業者の経営体数は90団体、漁船隻数は100隻、就業者数は141人となっている。
- ・ 平成15年～30年の推移をみると、平成30年に漁船隻数が5年前より少し増加したものの、経営体数、漁船隻数、就業者数のいずれも減少傾向にある。

屋久島地域の漁業経営体等の推移

(単位:経営体, 隻, 人)

区分	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
漁業経営体数	106	100	91	90
海面漁業	103	98	89	88
養殖業	3	2	2	2
漁船隻数	125	108	96	100
就業者数	178	159	142	141

※漁業センサス

- ・ 平成28年6月に、中国海軍の艦艇が口永良部島西側の領海を航行する事案が発生するなど、住民生活や漁業の操業等における安全の確保、領海侵入や密入国の監視・防止が課題となっている。
- ・ 離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業集落が行う種苗放流や藻場造成、加工品開発等を支援する。

三島地域

1 地域の概況

(1) 人口の推移

- ・ 本地域の人口は年々減少してきており，令和2年は405人となり，昭和30年の1,352人と比較すると，70.0%の大幅な減少となっている。平成22～令和2年の10年間では，3.1%の減少に留まっている。

三島地域における人口の推移

(単位：人)

地域	S30	S50	H7	H17	H22	H27	R2	S30～R2 増減率	H22～R2 増減率
三島	1,352	628	513	462	418	407	405	▲70.0%	▲3.1%
鹿児島県	2,044,112	1,723,902	1,794,224	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256	▲22.3%	▲6.9%

※国勢調査

- ・ 高齢者（65歳以上）人口は，平成17年以降は減少している。高齢化率は平成22年まで増加していたが，平成27年からは減少に転じ，令和2年は26.4%となっており，県全体の高齢化率を下回っている。

三島地域における高齢化率の推移

区分		H7	H12	H17	H22	H27	R2
三島	人口(人)	513	500	462	418	407	405
	うち高齢者人口(人)	138	143	139	127	112	107
	高齢化率(%)	26.9	28.6	30.1	30.4	27.5	26.4
鹿児島県	人口(人)	1,794,224	1,786,194	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256
	うち高齢者人口(人)	353,857	403,239	434,559	449,692	479,734	505,891
	高齢化率(%)	19.7	22.6	24.8	26.5	29.4	31.9

※国勢調査

(2) 地勢

- ・ 本地域は，県本土の南方約30kmに位置する竹島（4.22km²），硫黄島（11.62km²）及び黒島（15.39km²）の3島からなっている。
- ・ 鹿児島市から最西端の黒島までの航路は約5時間を要し，極めて隔絶性の強い地域である。
- ・ 各島は，大部分を雑竹林におおわれた山岳に占められ，また，山が海岸線

に迫って平地が少なくなっている。

- ・ 黒潮の影響を受けて、温暖であるが、夏秋季の台風や冬季の季節風の影響を強く受ける。

(3) 産業の概況

- ・ 畜産（肉用牛）が盛んで、子牛が島外へ出荷されている。また、村内産さつまいもを原料に用いた焼酎、たけのこや椿の実などの林産品、椿油や椿石鹼などが本地域の主な産品となっている。
- ・ 平成30年に黒島に村営の焼酎製造施設が完成し、村内産さつまいもを活用した焼酎を製造・販売するなど、村をあげた6次産業化の取組を行っている。
- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が38人で全産業に占める構成比は19.5%、第2次産業が27人で13.8%、第3次産業が130人で66.7%となっている。
- ・ 平成7年から27年までの推移をみると、就業者数は33.9%減少しており、特に「漁業」や「建設業」が大きく減少している。

三島地域における産業分類別就業者数の推移

(単位:人)

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7~H27増減	
					増減数	増減率
第1次産業	49	52	38	19.5%	▲11	▲22.4%
農業・林業	37	44	34	17.4%	▲3	▲8.1%
漁業	12	8	4	2.1%	▲8	▲66.7%
第2次産業	94	61	27	13.8%	▲67	▲71.3%
鉱業	16	0	0	0.0%	▲16	▲100.0%
建設業	77	58	26	13.3%	▲51	▲66.2%
製造業	1	3	1	0.5%	0	0.0%
第3次産業	152	120	130	66.7%	▲22	▲14.5%
合計	295	233	195	100.0%	▲100	▲33.9%

※国勢調査

2 地域社会の維持に関する施策

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

① 現状

航路

- ・ 定期航路については、三島各島～鹿児島を結ぶフェリーが運航されている。
- ・ 鹿児島～三島～枕崎航路は、三島各島と本土間において、各島の生活物資等すべての輸送を同航路が担っているため、欠くことのできない航路となっている（三島（黒島）～枕崎間は現在休止中）。
- ・ 同航路は、三島村にとって、いわば基軸となる生命線、本土内であれば国道、都道府県道に相当するものであり、今後も村民の文化、経済、物流の唯一の手段として必要不可欠なものである。

●航路の状況

(単位:人)

航路	便数 (R3.8時点)	利用者数 [※]				
		うち割引利用者数				
		H28	H29	H30	R1	R2
鹿児島～三島～枕崎 (フェリー)	4便/週	15,706.5	16,411.5	15,411.0	14,227.0	8,785.0
		—	4,273.0	4,113.5	4,193.5	3,589.0

※利用者数は小人=0.5人換算

●使用船舶

(単位:人,トン,ノット)

船名	船種	旅客定員	総トン数	航海速度	建造(就航)年月
フェリーみしま	フェリー	170	1,859	19.0	R2.5

【出典:令和4年度離島航路確保維持計画等】

航空路

- ・ 定期航空路については、薩摩硫黄島～鹿児島で運航されている。
- ・ 定期航空路は、人の輸送手段として、住民生活に加え、観光やビジネス等においても重要な役割を担っている。

●航空路の状況

(単位:人)

路線	運航者	往復便数 (R3.8時点)	利用者数				
			うち割引利用者数				
			H28	H29	H30	R1	R2
鹿児島～薩摩硫黄島	新日本航空	2便/週	—	32	56	67	22
			—	14	21	36	21

※鹿児島～薩摩硫黄島の利用者数はチャーター便を除く

② 課題

- ・ 定期航路・航空路は、人や物資の輸送手段として重要な役割を担っているが、本土の鉄道等に比べて割高な運賃が住民にとって大きな負担となっている。
- ・ また、同航路は民間事業者の参入がないため、村自ら航路の運営に努めているところであるが、赤字航路となり、村単独で航路を維持していくことは困難な状況にあることから、国庫補助航路として、国や県が支援している状況にある。

③ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、住民及びこれに準ずる者を対象に、本土と連絡する定期航路（フェリー）の運賃について、JR在来線並み、定期航空路の運賃について、新幹線並みまでの低廉化を図る。
- ・ 本措置により、住民の負担が軽減され、継続的に居住できる環境の整備や人口流出の抑制が図られるものとする。
- ・ なお、本航路に就航するフェリーは、令和2年に新船が就航したところだが、船舶の更新等においては、一般的に、運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保することとなるため、今後、船舶の更新を要することとなった場合には、必要に応じて、値上げ抑制措置等を講じ、住民負担の軽減を図る。

航路運賃低廉化事業による割引額

【令和3年7月1日現在】

(単位:円)

航路	区間	船種	区分	現行運賃	割引後運賃	割引額	備考
鹿児島～ 三島～枕崎	鹿児島～竹島	フェリー	片道	3,660	2,290	1,370	*
			往復	6,600	4,350	2,250	
鹿児島～ 三島～枕崎	鹿児島～硫黄島	フェリー	片道	3,660	2,290	1,370	*
			往復	6,600	4,350	2,250	
鹿児島～ 三島～枕崎	鹿児島～大里	フェリー	片道	3,660	2,650	1,010	*
			往復	7,320	5,300	2,020	
鹿児島～ 三島～枕崎	鹿児島～片泊	フェリー	片道	3,660	2,650	1,010	*
			往復	7,320	5,300	2,020	

※1 現行運賃は、島民向け運賃(例:島発往復割引運賃)をいう。

※2 小人は、大人の概ね半額で設定。

※3 割引額については、村による単独補助分を含む。

※4 備考欄に*を付した区間は、「地域公共交通確保維持改善事業」により、現行運賃以下となる島民割引を実施していた区間。

航空路運賃低廉化事業による割引額

【令和3年4月1日現在】

(単位:円)

区間	区分	現行運賃	割引後運賃	割引額
鹿児島～薩摩硫黄島	片道	30,000	5,000	25,000
	往復	60,000	10,000	50,000

※1 現行運賃は、島民向け運賃(例:離島割引運賃)をいう。

※2 三島村は住民に対し、普通運賃の約1/4を補助している。

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

- 生活又は事業活動に必要な物資については、日用品や生鮮食品のほか、建設資機材や石油製品、地元製品の生産に必要な原材料など、本土から輸送されるものが多くあるが、輸送費等が上乗せされるために、本土に比べ価格が割高となっており、住民生活の負担となるとともに、事業活動を行う上での支障となっている。
- ガソリンについては、離島のガソリン流通コスト対策事業が実施されており、一定の効果はあるものとするが、依然として本土との価格差がある。

離島のガソリン流通コスト対策事業による支援の状況

対象離島	補助単価(円/リットル)
三島全島	15

鹿児島県本土と離島との物価格差の例(令和2年度県調査)

(単位:円)

商品名	県本土 平均価格	県内離島 平均価格	価格差 (離島-本土)	増加率 (離島/本土)
家庭用プロパンガス(10立米)	7,768	8,507	739	9.5%
灯油(18リットル)	1,519	1,942	423	27.8%
レギュラーガソリン(1リットル)	140	155	15	10.7%
軽油(1リットル)	122	143	21	17.2%
トイレトペーパー(12ロール入り)	466	509	43	9.2%
うるち米(5kg)	2,152	2,420	268	12.5%
牛乳(1リットル紙パック)	231	271	40	17.3%
キャベツ(1kg換算)	168	220	52	31.0%

- 島内に自動車整備工場がなく、車両を島外に輸送しなければ車検を受けられない状況にあり、住民にとって島外への車両航送費が大きな負担となっている。

島外車検に伴う車両航送料の負担の状況

航路区間	車両航送料(往復)	
	普通車	軽自動車
三島各島~鹿児島	46,080円	38,300円

- ・ 物資の費用負担の軽減を図るため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。
- ・ 本土と離島との物価差の是正は、全国の離島に共通する課題であり、引き続き、関係機関等と連携しながら、石油製品をはじめとする生活又は事業活動に必要な物資について、本土との価格差の解消に向けた取組の充実を図られるよう取り組む。

また、石油製品の安心安全な供給のため、各地区に公営のガソリンスタンドを整備するとともに、住民の負担が増えないよう石油販売業者への交渉やコスト面を意識した運営体制を構築していく。
- ・ 島外車検に伴う車両航送費の負担軽減を図るための支援措置の実現に向けて取り組む。

(3) 雇用機会の拡充

① 農林水産業の再生

ア 現状

全 体

- ・ 平成27年の第1次産業の就業者数は38人であり、うち「農業・林業」が34人（89.5%）、「漁業」が4人（10.5%）となっている。
- ・ 平成7年～27年の推移をみると、第1次産業の就業者数は、平成17年は増加したものの、平成27年は減少し、20年間で22.4%の減少となっている。

三島地域における第1次産業の就業者数の推移

(単位:人)

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7～H27増減	
					増減数	増減率
農業・林業	37	44	34	89.5%	▲3	▲8.1%
漁業	12	8	4	10.5%	▲8	▲66.7%
合計	49	52	38	100.0%	▲11	▲22.4%

※国勢調査

- ・ 令和元年の農林水産業生産額は130百万円であり、業種別にみると、「農業」が最も大きく、中でも「畜産」の生産額は120百万円で全体の9割以上を占めている。
- ・ 平成23年～令和元年の推移をみると、「畜産」の生産額は平成25年に大きく増加し、平成26年以降、増減はあるものの、120百万円以上を維持している。

三島地域における主な農林水産業生産額の推移

(単位:百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
農業	87.0	92.0	160.1	127.1	127.1	139.5	129.4	122.4	122.4
耕種	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.5	1.4	1.4	2.1
いも	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.5	1.4	1.4	2.1
畜産	87.0	92.0	160.0	127.0	127.0	139.0	128.0	121.0	120.3
牛肉	87.0	92.0	160.0	127.0	127.0	139.0	128.0	121.0	120.3
水産業	10.6	10.6	9.0	18.0	18.0	7.5	7.4	7.0	7.7
魚類	10.6	10.6	6.1	6.1	6.1	7.0	6.9	3.4	4.1
その他	0.0	0.0	2.9	11.9	11.9	0.5	0.5	3.6	3.6
合計	97.6	102.6	169.1	145.1	145.1	147.0	136.8	129.4	130.1

※離島統計年報ほか

農 業

- ・ 孤立した小さな離島で構成され、平地に乏しく、耕地は狭く急峻で、農家の高齢化が進んでいる。
- ・ 農業生産額の約9割を肉用牛が占めており、地域の基幹産業となっている。
- ・ さつまいもはこれまで主に自家用として栽培されてきたが、平成30年に完成した公設公営の焼酎蔵「無垢の蔵」で製造される焼酎の原料としても活用されている。農家の雇用やさつまいもの買い上げを実施しており、産業振興に大きく寄与する取組となっている。

林 業

- ・ 森林の82%を天然広葉樹林と竹林が占め、これらを利用して硫黄島で樺の実、竹島と硫黄島では、特産の「大名たけのこ」の生産が行われている。
- ・ また、樺油や樺油で作った石鹼、シャンプーなどの加工品づくりも行われている。
- ・ 平成29年7月に三島村と住民との共同出資による「株式会社いおう」が設立され、樺油の製造やたけのこの生産等を行っている。

水産業

- ・ 周辺海域に優良な漁場を有しているため、一部の地域においては、漁業への積極的取組がみられるが、流通施設等が不備なため、総じて漁業は振るわず、地域内産業に占める地位は高くない。
- ・ 漁業従事者のほとんどは、零細な兼業の漁家で占められている。

イ 課題

全 体

- ・ 農林水産品をはじめ、地元産品の出荷に当たっては、割高な輸送コスト、限られた輸送手段や出荷設備による販売先の制約等が課題となっている。
- ・ ブランド化等による高付加価値化に加え、マーケティングや消費者への積極的な情報発信による販路拡大の取組も必要である。
- ・ 生産規模の拡大や安定供給が困難な面もあるため、実情に応じた販売手法の検討とともに、新たな販路やパートナー探しにも取り組む必要がある。
- ・ 過疎・高齢化の進行に伴う担い手不足が深刻な問題となっており、農林水産業の持続的な発展のために、担い手を確保・育成する必要がある。

農 業

- ・ 農産物の安定供給を図るため、機械・施設の整備や栽培技術の向上等による産地づくり、産地拡大を図る必要がある。
- ・ 肉用牛の生産拡大に向けて、生産基盤の整備を進めるとともに、畜産農家の生産技術の向上を図る必要がある。

林 業

- ・ たけのこについては、生産規模が零細で出荷体制が脆弱なことが課題であるため、生産量の増加に向けた、効率的な竹林管理技術の確立や生産・加工体制の整備が必要である。
- ・ 樺の実については、付加価値の高い樺油などの加工品としての出荷を増やしていく必要がある。

水産業

- ・ 多様なニーズに対応した流通機能の強化や大消費地への販売の促進、付加価値の高い製品づくり等に取り組む必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、水産需要が低迷したことから、島外のみならず、島内の需要を高めていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

(7) 農水産物等の販路拡大・付加価値向上

全 体

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、魚介類や野菜類、油脂用作物、動植物性油脂等の農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移

入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

三島地域における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による輸送コスト支援

移出			移入	
主な農水産物の品目	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
野菜類	生産者団体等	1,041kg	—	—
油脂用作物	生産者団体等	3,360kg	—	—

※市町村からの回答

注「才」は積み荷の体積を示す単位(1才=0.028m³)。

三島地域における離島活性化交付金による輸送コスト支援

移出			移入	
主な戦略産品	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
動植物性油脂	生産者団体等	617本	ガラス製品	3,000本
他に分類されない化学工業品	生産者団体等	1,888個	—	—

※市町村からの回答

農 業

- ・ 村営工場で生産する焼酎の原料となる村内産さつまいもの生産安定や、黒島みかん等の地域特産物を生かした特産品の開発を促進するとともに、農畜産物の流通条件の改善に努めるほか、農産物処理加工施設の整備やインターネット等を活用した産直販売の促進などによる販路拡大を図る。
- ・ 肉用牛については、放牧による子牛生産の規模拡大と経営の確立を図るため、家畜衛生・飼養管理技術の向上や肉用牛生産組合の組織強化によるヘルパーなどの支援体制を充実するとともに、草地・野草地の造成・改良、家畜飼養管理施設、管理用道路、飼料生産機械等の生産基盤の整備を図る。

林 業

- ・ 林産物を効率的に搬出するため、林道等の路網の整備を促進する。
- ・ 竹林や樺林の整備を進めるとともに、「株式会社いおう」を中心として、たけのこや樺油等の効率的な流通加工体制を整備し、健康・自然志向に対応した収益性の高い特産林産物の産地づくりを図る。
- ・ たけのこについては、集出荷や加工等の作業を行うための加工場の整備を進めるとともに、「大名たけのこ」のブランド化や、消費者ニーズに対応した特産品開発等を推進し、技術指導による生産量の増加を図る。

水産業

- ・ イセエビやハタなどの特産魚を対象として、消費者ニーズに対応した付加価値の高い特産物の開発を促進するとともに、インターネットを介した産直販売等により販路の拡大を図るほか、新鮮な魚介類を島ならではの「食」として観光客等に提供できる体制の整備を促進する。
- ・ 住民や観光客をターゲットとした地産地消を推進することで島内需要を高めていくとともに、効果的に収益増加を図る販路の開拓及び加工品開発、本土に比べ割高な輸送費に対する支援を継続することで島外出荷の促進を図る。

(イ) 担い手確保・育成対策

農業

- ・ 農水産業を営む者に対し、資金を貸付けし、経営の安定化を図る。
- ・ 新規就農（予定）者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する。
- ・ 新規就農希望者を対象とした農業大学校における長期の実践的研修を実施し、農業を担う人材の確保・育成を図る。

林業

- ・ たけのこ等の特用林産物の生産を担う人材の確保・育成を図る。

水産業

- ・ 漁業就業予定者の研修期間中における教材購入費や指導者への謝金、生活費等の支援を行うとともに、漁船を保有していない漁業者に対し、漁船リース費用や中古船の取得・整備費用を支援する。
- ・ 漁業就業者数が減少し、高齢化が進む中、後継者対策が喫緊の課題となっていることから、漁業のイメージアップを図るための取組や、それを担う人材の自発的取組に対し、支援を行う。あわせて、関係団体と連携し、新規就業に対する相談窓口を設置するとともに、「かごしま漁業学校」において新規漁業就業者の確保及び育成を行い、更に定着促進を図る。

② 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

ア 現状

- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が38人で全産業に占める構成比は19.5%、第2次産業が27人で13.8%、第3次産業が130人で66.7%となっている。
- ・ 業種別にみると、「教育、学習支援業」が最も多く、51人で全体の26.2%を占めている。以下、「農業、林業」が34人で17.4%、「建設業」が26人で13.3%の順となっている。

三島地域における産業分類別就業者数

(単位:人)

区分	三島地域		鹿児島県	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業	38	19.5%	70,249	9.5%
農業、林業	34	17.4%	65,119	8.6%
漁業	4	2.1%	5,130	0.7%
第2次産業	27	13.8%	143,838	19.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	531	0.1%
建設業	26	13.3%	62,380	8.3%
製造業	1	0.5%	80,927	10.7%
第3次産業	130	66.7%	525,606	71.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	3.1%	3,871	0.5%
情報通信業	1	0.5%	7,374	1.0%
運輸業、郵便業	10	5.1%	32,483	4.3%
卸売業、小売業	4	2.1%	118,985	15.8%
金融業、保険業	0	0.0%	14,273	1.9%
不動産業、物品賃貸業	0	0.0%	9,624	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	2	1.0%	17,826	2.4%
宿泊業、飲食サービス業	17	8.7%	44,918	6.0%
生活関連サービス業、娯楽業	4	2.1%	27,106	3.6%
教育、学習支援業	51	26.2%	36,111	4.8%
医療、福祉	11	5.6%	127,505	16.9%
複合サービス事業	4	2.1%	11,104	1.5%
サービス業(他に分類されないもの)	6	3.1%	38,114	5.1%
公務	14	7.2%	36,312	4.8%
分類不能	0	0.0%	14,162	1.9%
合計	195	100.0%	753,855	100.0%

※H27国勢調査

- ・ 平成26年の事業所数は41で、うち第3次産業が38事業所で全体の92.7%を占めている。
- ・ 業種別にみると、「教育、学習支援業」の事業所が最も多く、9事業所で構成比は22.0%となっている。以下、「宿泊業、飲食サービス業」が8事業所で19.5%、「卸売業、小売業」が6事業所で14.6%の順となっている。

三島地域における産業別事業所数

(単位:事業所)

区 分	三 島		鹿 児 島 県	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	2	4.9%	1,681	2.1%
農林漁業	2	4.9%	1,681	2.1%
第2次産業	1	2.4%	12,316	15.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	41	0.1%
建設業	0	0.0%	6,952	8.6%
製造業	1	2.4%	5,323	6.6%
第3次産業	38	92.7%	67,041	82.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	184	0.2%
情報通信業	0	0.0%	431	0.5%
運輸業、郵便業	0	0.0%	1,854	2.3%
卸売業、小売業	6	14.6%	21,906	27.0%
金融業、保険業	0	0.0%	1,318	1.6%
不動産業、物品賃貸業	0	0.0%	3,282	4.0%
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0%	2,980	3.7%
宿泊業、飲食サービス業	8	19.5%	10,192	12.6%
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0%	7,592	9.4%
教育、学習支援業	9	22.0%	3,295	4.1%
医療、福祉	3	7.3%	7,078	8.7%
複合サービス事業	3	7.3%	984	1.2%
サービス業(他に分類されないもの)	4	9.8%	4,986	6.2%
公務	5	12.2%	959	1.2%
合計	41	100.0%	81,038	100.0%

※平成26年経済センサス基礎調査

- ・ 本地域は、農林水産品をはじめ、特色ある特産品等のほか、多くの観光資源にも恵まれた地域であるが、民間事業者が少なく、創業や事業拡大等は少ない状況にある。
- ・ 一方で、UIターン者による創業や事業拡大の動きもみられる。
- ・ 情報通信基盤については、三島全域で光ファイバが整備されている。

携帯電話については、不感地域が残されている。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入やサテライトオフィスの整備等による情報関連サービス業の企業進出が期待される。
- ・ 都市住民が地域に居住し、地域協力活動等を行う地域おこし協力隊については、三島地域で令和3年3月31日現在、3人の隊員が焼酎の生産振興等に取り組んでいる。

イ 課題

- ・ 若者やU Iターン者などの新たな地域づくりの担い手が定着できるよう、本地域が有する様々な資源を生かした創業や事業の拡大等を促進し、雇用の増加を図る必要がある。
- ・ 多様化する就業ニーズに応じた雇用環境の整備及び雇用機会の確保を促進する必要がある。
- ・ 若者の島外流出や高齢化の進行により、就業人口が減少する中、働き手の確保が課題となっている。
- ・ 携帯電話については、不感地域が残されているため、携帯電話事業者等に対し、全ての事業者のサービスが利用可能となるよう働きかけていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合に必要な事業資金（設備資金、運転資金）を支援する。
- ・ 同事業の実施に当たっては、事業性、成長性、継続性が見込まれ、かつ、雇用創出効果が高い事業を採択することとし、以下の点に留意して選定を行う。

- ① 島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用に拡大させる事業であること
- ② 離島地域であることによって生じている島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品、サービスにも関わらず、現状で島内に提供する事業者が存在しないため、島外の事業者依存せざるを得ない状況を改善する事業であること
- ③ 特定有人国境離島地域以外の地域から事業所を移転して行う事業や移住して創業する事業など島への転入者数の増加に直接的に効果があることが明確な事業であること

④ 島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用したり、業種ごとの繁閑期に応じてマルチワーカーとして働くことができる環境を創出したりする等、島内に働き手を呼び込み、又は安定的な雇用を創出する効果があること

- ・ 同事業において、複数年度にわたって支援する事業については、特に雇用創出効果が高いものや、事業実施による波及効果が大きく、地域の産業や経済の活性化に資すると考えられるものを選定することとする。
- ・ 同事業の実施により、本地域が有する農林水産物や観光資源等を生かした商品開発や販路開拓、民宿等の開業、観光客向けのサービスの提供に加え、昨今の感染症対策のための物品購入や新しい生活様式に対応する事業分野での創業又は事業拡大の取組を促進し、新規雇用者数の増加や地域経済の活性化を図る。
- ・ 特定有人国境離島地域における地域社会の維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大を行う事業者等に対し、国の利子補給制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金)を活用した、指定金融機関による無利子・低利融資が実施されている。県内の指定金融機関は以下のとおり。

鹿児島銀行、鹿児島県信用農業協同組合連合会、鹿児島相互信用金庫、種子屋久農業協同組合、南日本銀行（五十音順）

- ・ 創業や事業拡大に伴う働き手の確保については、各種媒体による求人情報の提供など、関係機関とも連携しながら、事業者の支援に努める。
- ・ 雇用創出に向けた三島村独自の事業として、「株式会社いおう」を中心とした椿油の製造やたけのこの生産・加工等の推進、黒島に整備した公設公営の焼酎蔵「無垢の蔵」で製造された焼酎の販路拡大にも取り組んでいく。
- ・ 携帯電話の不感地域の解消については、現状を調査し、各事業者に対し、携帯電話サービスを提供するよう要望する。
- ・ 漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組に対しては、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用して積極的に支援する。

③ 滞在型観光の促進

ア 現状

- ・ 本地域は、カルデラ噴火の痕跡を残す独特の自然や歴史などが評価され、平成27年9月に、三島村全域が「三島村・鬼界カルデラジオパーク」として日本ジオパークに認定された。
また、良好な火山景観及び海岸景観を有し、併せて特異な植物植生や希少野生生物の生息・生育地であることから、令和4年4月に、県立自然公園に指定される予定。
- ・ 特徴的な地形や地質のほか、天然の露天風呂や野生の牛など、豊かな自然資源を有している。
また、俊寛伝説などの歴史・文化、大名たけのこやイセエビ等の「食」、広大で豊かな海域など特色ある観光資源を有しており、ミシマカップヨットレース等の特色ある自然環境を生かしたイベントも開催されている。
- ・ 観光客数、年間宿泊者数は減少傾向にあり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。
- ・ 観光振興を図るため、平成28年に三島村観光協会が設立され、硫黄島に観光案内所が設置されている。
- ・ 電動自転車の貸し出しが行われているが、タクシーやレンタカーの事業者は地域内にいない。

三島地域における観光客数・年間宿泊者数・宿泊施設数の推移

(単位:千人,施設)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
観光客数	8.3	7.9	7.9	6.2	5.0	5.5	4.1	3.5	1.2
年間宿泊者数	7.0	6.9	6.5	6.2	5.0	3.8	4.1	3.5	1.2
宿泊施設数	12	12	12	12	12	11	12	12	12

※離島統計年報ほか

イ 課題

- ・ 日本ジオパーク認定で評価された特色ある自然や歴史をはじめ、本地域が有する観光資源を十分に生かしながら、観光客に「長く滞在したい」と思わせるような魅力ある着地型観光メニューを開発し、滞在型観光の拡大を通じて、観光振興を図る必要がある。
- ・ 個人客やグループ客等の旅行形態に対応し、地域特有の動植物や自然環境を生かしながら、体験型観光ツアーの充実などを図る必要がある。
- ・ 本土との主な交通手段は航路（フェリー）となるが、週4便の運航である

こと、時期によって欠航等が増えることなどが、観光客の誘致を図る上で障害となっている。しかしながら、便数の増加は、住民の利便性の向上や交流人口の拡大が期待できる一方、運航回数の増加による経費の拡大や荷役体制の問題など、赤字航路である本航路において、解決しなければならない課題もある。

- ・ 観光協会を中心とした観光客の受入体制の整備も課題である。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用しながら、地域の主体とともに、「もう1泊」したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった旅行商品や滞在プランの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光サービスの向上を図ることとし、以下のような取組を行う。

- ・ 本地域の魅力を伝える映像や印刷物を作成するなど、広報素材や各種媒体も活用しながら、都市部や旅行代理店等へのプロモーションを行う。
- ・ 日本ジオパークの魅力を体験してもらうための滞在プランや旅行商品の開発、モニターツアーの実施等を行う。
- ・ ワンデイクルーズやシーカヤックツアー、トレッキングツアー等の自然体験、「ジャンベフェスティバル」や「八朔踊り」等のイベントや伝統行事等と組み合わせた滞在プランや旅行商品の開発、モニターツアーの実施等を行う。
- ・ 本地域が有する多様な観光資源の魅力を伝える観光ガイドを養成する。
- ・ 観光協会を中心に、地域おこし協力隊も活用しながら、滞在型観光の推進体制の整備を進める。
- ・ 奄美大島、徳之島の世界自然遺産登録、令和5年の特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催などを契機として、本県への関心の高まりや観光客の増加が見込まれることから、関連する諸施策との連携も図りながら、本地域への誘客に向けたプロモーションや旅行商品の企画・開発等に取り組んでいく。
- ・ なお、イベント等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を徹底した上で実施する。

(4) 安定的な漁業経営の確保等

- ・ 本地域の漁業は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃油価格の高騰などにより、厳しい経営状況となっている。
- ・ 平成30年の漁業者の経営体数は20団体、漁船隻数は21隻、就業者数は19人となっている。
- ・ 平成15年～30年の推移をみると、経営体数、漁船隻数、就業者数のいずれも、平成20年に増加しているものの、平成25年は減少しており、平成30年までの5年間は同水準を維持している。

三島地域の漁業経営体等の推移

(単位:経営体, 隻, 人)

区分	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
漁業経営体数	23	24	20	20
海面漁業	23	24	20	20
養殖業	0	0	0	0
漁船隻数	23	25	20	21
就業者数	24	27	21	19

※漁業センサス

- ・ 本地域で領海侵入等の具体的事案は発生していないが、住民生活や漁業の操業等における安全の確保、領海侵入や密入国の監視・防止が課題となっている。
- ・ 離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業集落が行う種苗放流や藻場造成、加工品開発等を支援する。
- ・ 水産多面的機能発揮対策事業を活用し、海浜環境の保全など漁村の有する多面的機能の発揮に資する漁業者組織の活動を支援する。

吐噶喇列島地域

1 地域の概況

(1) 人口の推移

- ・ 本地域の人口は年々減少してきていたが、平成27年は増加に転じ、令和2年は740人と平成27年から微減となったものの、昭和30年の2,658人と比較すると、72.2%の大幅な減少となっている。平成22～令和2年の10年間では、12.6%の増加となっている。

吐噶喇列島地域における人口の推移

(単位：人)

地域	S30	S50	H7	H17	H22	H27	R2	S30～R2 増減率	H22～R2 増減率
吐噶喇列島	2,658	1,120	776	673	657	756	740	▲72.2%	12.6%
鹿児島県	2,044,112	1,723,902	1,794,224	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256	▲22.3%	▲6.9%

※国勢調査

- ・ 高齢者（65歳以上）人口は、小幅な増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移している。高齢化率は年々増加していたが、平成27年からは減少に転じ、令和2年は27.6%となっており、県全体の高齢化率を下回っている。

吐噶喇列島地域における高齢化率の推移

区分		H7	H12	H17	H22	H27	R2
吐 噶 喇 列 島	人口(人)	776	756	673	657	756	740
	うち高齢者人口(人)	222	236	215	224	215	204
	高齢化率(%)	28.6	31.2	31.9	34.1	28.4	27.6
鹿 児 島 県	人口(人)	1,794,224	1,786,194	1,753,179	1,706,242	1,648,177	1,588,256
	うち高齢者人口(人)	353,857	403,239	434,559	449,692	479,734	505,891
	高齢化率(%)	19.7	22.6	24.8	26.5	29.4	31.9

※国勢調査

(2) 地勢

- ・ 本地域は、最北の口之島でも、鹿児島市からは南へ200km、最も南に位置する宝島までは345kmの位置にあり、広大な海域に点在する口之島(13.33km²)、中之島(34.42km²)、諏訪之瀬島(27.61km²)、平島(2.08km²)、悪石島(7.49km²)、小宝島(0.98km²)及び宝島(7.07km²)の7島からなっている。

- ・ 鹿児島市から宝島までの航路は約12時間を要し、極めて隔絶性の強い地域である。
- ・ 本地域のほとんどの島が、大部分を雑竹林におおわれた山岳に占められ、また、山が海岸線に迫って平地が少なくなっているが、小宝島、宝島は隆起珊瑚礁の島であり、海岸周辺に比較的平坦地が多くなっている。
- ・ 平成4年4月に十島村の全域がトカラ列島県立自然公園に指定されている。
- ・ 黒潮の影響を受けて、温暖であるが、夏秋季の台風や冬季の季節風の影響を強く受ける。

(3) 産業の概況

- ・ 畜産（肉用牛）が盛んで、子牛が島外へ出荷されている。また、鮮魚や農産物、水産加工品、農産加工品などが本地域の主な産品となっている。
- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が113人で全産業に占める構成比は29.4%、第2次産業が64人で16.6%、第3次産業が208人で54.0%となっている。
- ・ 平成7年から27年までの推移をみると、就業者数は6.8%減少しており、特に「建設業」の減少が著しい。一方、「農業・林業」の就業者数は、47.7%の大幅な増加となっている。

吐噶喇列島地域における産業分類別就業者数の推移

(単位:人)

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7～H27増減	
					増減数	増減率
第1次産業	88	91	113	29.4%	25	28.4%
農業・林業	65	71	96	24.9%	31	47.7%
漁業	23	20	17	4.4%	▲6	▲26.1%
第2次産業	133	94	64	16.6%	▲69	▲51.9%
建設業	131	88	49	12.7%	▲82	▲62.6%
製造業	2	6	15	3.9%	13	650.0%
第3次産業	192	157	208	54.0%	16	8.3%
合計	413	342	385	100.0%	▲28	▲6.8%

※国勢調査

2 地域社会の維持に関する施策

(1) 国内一般旅客定期航路事業に係る運賃等の低廉化

① 現状

- ・ 定期航路については、十島各島～鹿児島～名瀬（奄美大島）を結ぶフェリーが運航されている。
- ・ 鹿児島～十島～名瀬航路は、十島と本土・奄美大島を結ぶ航路であり、各島の生活物資等すべての輸送を同航路が担っているため、欠くことのできない航路となっている。
- ・ 同航路は、十島村にとって、いわば基軸となる生命線、本土内であれば国道、都道府県道に相当するものであり、今後も村民の文化、経済、物流の唯一の手段として必要不可欠なものである。

●航路の状況

(単位:人)

航路	便数 (R3.8時点)	利用者数 [※]				
		うち割引利用者数				
		H28	H29	H30	R1	R2
鹿児島～十島～名瀬 (フェリー)	2便/週	21,426.0	22,317.5	22,623.5	22,431.0	14,935.0
		—	7,270.5	7,299.5	7,539.0	5,941.0

※利用者数は小人=0.5人換算

●使用船舶

(単位:人,トン,ノット)

船名	船種	旅客定員	総トン数	航海速力	建造(就航)年月
フェリーとしま2	フェリー	297	1,953	19.0	H30.4

【出典:令和4年度離島航路確保維持計画等】

② 課題

- ・ 定期航路が本土との唯一の交通手段となっており、人や物資の輸送手段として重要な役割を担っているが、本土の鉄道等に比べて割高な運賃が住民にとって大きな負担となっている。
- ・ また、同航路は民間事業者の参入がないため、村自ら航路の運営に努めているところであるが、赤字航路となり、村単独で航路を維持していくことは困難な状況にあることから、国庫補助航路として、国や県が支援している状況にある。

③ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、住民及びこれに準ずる者を対象に、本土と連絡する定期航路（フェリー）の運賃について、JR在来線並みまでの低廉化を図る。
- ・ 本措置により、住民の負担が軽減され、継続的に居住できる環境の整備や人口流出の抑制が図られるものとする。
- ・ なお、本航路に就航するフェリーは、平成30年に新船が就航したところだが、船舶の更新等においては、一般的に、運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保することとなるため、今後、船舶の更新を要することとなった場合には、必要に応じて、値上げ抑制措置等を講じ、住民負担の軽減を図る。

航路運賃低廉化事業による割引額

【令和3年7月1日現在】

(単位:円)

航路	区間	船種	区分	現行運賃	割引後運賃	割引額	備考
鹿児島～十島～名瀬	鹿児島～口之島	フェリー	片道	6,290	3,390	2,900	*
鹿児島～十島～名瀬	鹿児島～中之島	フェリー	片道	6,290	3,720	2,570	*
鹿児島～十島～名瀬	鹿児島～諏訪之瀬島	フェリー	片道	7,140	4,230	2,910	*
鹿児島～十島～名瀬	鹿児島～平島	フェリー	片道	7,140	4,570	2,570	*
鹿児島～十島～名瀬	鹿児島～悪石島	フェリー	片道	7,140	4,920	2,220	*
鹿児島～十島～名瀬	鹿児島～小宝島	フェリー	片道	8,170	5,520	2,650	*
鹿児島～十島～名瀬	鹿児島～宝島	フェリー	片道	8,170	5,730	2,440	*
鹿児島～十島～名瀬	口之島～中之島	フェリー	片道	1,490	400	1,090	
鹿児島～十島～名瀬	口之島～諏訪之瀬島	フェリー	片道	3,210	1,130	2,080	
鹿児島～十島～名瀬	口之島～平島	フェリー	片道	3,210	1,500	1,710	
鹿児島～十島～名瀬	口之島～悪石島	フェリー	片道	3,210	1,870	1,340	
鹿児島～十島～名瀬	口之島～小宝島	フェリー	片道	4,830	2,530	2,300	
鹿児島～十島～名瀬	口之島～宝島	フェリー	片道	4,830	2,860	1,970	

鹿児島～ 十島～名瀬	中之島 ～ 諏訪之瀬島	フェリー	片道	1,490	660	830	
鹿児島～ 十島～名瀬	中之島 ～ 平島	フェリー	片道	3,210	1,130	2,080	
鹿児島～ 十島～名瀬	中之島 ～ 悪石島	フェリー	片道	3,210	1,500	1,710	
鹿児島～ 十島～名瀬	中之島 ～ 小宝島	フェリー	片道	4,830	2,170	2,660	
鹿児島～ 十島～名瀬	中之島 ～ 宝島	フェリー	片道	4,830	2,530	2,300	
鹿児島～ 十島～名瀬	諏訪之瀬島 ～ 平島	フェリー	片道	1,490	400	1,090	
鹿児島～ 十島～名瀬	諏訪之瀬島 ～ 悪石島	フェリー	片道	1,490	930	560	
鹿児島～ 十島～名瀬	諏訪之瀬島 ～ 小宝島	フェリー	片道	3,210	1,680	1,530	
鹿児島～ 十島～名瀬	諏訪之瀬島 ～ 宝島	フェリー	片道	3,210	1,850	1,360	
鹿児島～ 十島～名瀬	平島 ～ 悪石島	フェリー	片道	1,490	480	1,010	
鹿児島～ 十島～名瀬	平島 ～ 小宝島	フェリー	片道	3,210	1,310	1,900	
鹿児島～ 十島～名瀬	平島 ～ 宝島	フェリー	片道	3,210	1,500	1,710	
鹿児島～ 十島～名瀬	悪石島 ～ 小宝島	フェリー	片道	1,490	760	730	
鹿児島～ 十島～名瀬	悪石島 ～ 宝島	フェリー	片道	1,490	1,130	360	
鹿児島～ 十島～名瀬	小宝島 ～ 宝島	フェリー	片道	1,490	280	1,210	
鹿児島～ 十島～名瀬	名瀬 ～ 宝島	フェリー	片道	3,210	1,850	1,360	*
鹿児島～ 十島～名瀬	名瀬 ～ 小宝島	フェリー	片道	4,830	2,100	2,730	*
鹿児島～ 十島～名瀬	名瀬 ～ 悪石島	フェリー	片道	4,830	2,350	2,480	*
鹿児島～ 十島～名瀬	名瀬 ～ 平島	フェリー	片道	5,780	2,690	3,090	*
鹿児島～ 十島～名瀬	名瀬 ～ 諏訪之瀬島	フェリー	片道	5,780	3,030	2,750	*
鹿児島～ 十島～名瀬	名瀬 ～ 中之島	フェリー	片道	6,710	3,540	3,170	*
鹿児島～ 十島～名瀬	名瀬 ～ 口之島	フェリー	片道	6,710	3,880	2,830	*

※1 現行運賃は、島民向け運賃(例:島発往復割引運賃)をいう。

※2 小人は、大人の概ね半額で設定。

※3 備考欄に*を付した区間は、「地域公共交通確保維持改善事業」により、現行運賃以下となる島民割引を実施していた区間。

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

- 生活又は事業活動に必要な物資については、日用品や生鮮食品のほか、建設資機材や石油製品、地元製品の生産に必要な原材料など、本土から輸送されるものが多くあるが、輸送費等が上乗せされるために、本土に比べ価格が割高となっており、住民生活の負担となるとともに、事業活動を行う上での支障となっている。
- ガソリンについては、離島のガソリン流通コスト対策事業が実施されており、一定の効果はあるものとするが、依然として本土との価格差がある。

離島のガソリン流通コスト対策事業による支援の状況

対象離島	補助単価(円/リットル)
吐噶喇列島全島	35

鹿児島県本土と離島との物価格差の例(令和2年度県調査)

(単位:円)

商品名	県本土 平均価格	県内離島 平均価格	価格差 (離島-本土)	増加率 (離島/本土)
家庭用プロパンガス(10立米)	7,768	8,507	739	9.5%
灯油(18リットル)	1,519	1,942	423	27.8%
レギュラーガソリン(1リットル)	140	155	15	10.7%
軽油(1リットル)	122	143	21	17.2%
トイレトペーパー(12ロール入り)	466	509	43	9.2%
うるち米(5kg)	2,152	2,420	268	12.5%
牛乳(1リットル紙パック)	231	271	40	17.3%
キャベツ(1kg換算)	168	220	52	31.0%

- 島内に自動車整備工場がなく、車両を島外に輸送しなければ車検を受けられない状況にあり、住民にとって島外への車両航送費が大きな負担となっている。

島外車検に伴う車両航送料の負担の状況

航路区間	車両航送料(往復)	
	普通車	軽自動車
口之島, 中之島~鹿児島	55,500円	44,400円
平島, 諏訪之瀬島~鹿児島	73,200円	58,560円
悪石島, 小宝島~名瀬	33,240円	26,600円
宝島~名瀬	19,580円	15,680円

- ・ 物資の費用負担の軽減を図るため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し、農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。
- ・ 本土と離島との物価格差の是正は、全国の離島に共通する課題であり、引き続き、関係機関等と連携しながら、石油製品をはじめとする生活又は事業活動に必要な物資について、本土との価格差の解消に向けた取組の充実を図られるよう取り組む。
- ・ 島外車検に伴う車両航送費の負担軽減を図るための支援措置の実現に向けて取り組む。

(3) 雇用機会の拡充

① 農林水産業の再生

ア 現状

全 体

- ・ 平成27年の第1次産業の就業者数は113人であり、うち「農業・林業」が96人（85.0%）、「漁業」が17人（15.0%）となっている。
- ・ 平成7年～27年の推移をみると、「農業・林業」が47.7%の大幅な増加となっているのに対し、「漁業」は減少してきおり、第1次産業全体では28.4%の増加となっている。

吐噶喇列島地域における第1次産業の就業者数の推移

（単位：人）

区分	H7	H17	H27	構成比 (H27)	H7～H27増減	
					増減数	増減率
農業・林業	65	71	96	85.0%	31	47.7%
漁業	23	20	17	15.0%	▲6	▲26.1%
合計	88	91	113	100.0%	25	28.4%

※国勢調査

- ・ 令和元年の農林水産業生産額は366百万円であり、業種別にみると、「農業」が最も大きく、中でも「畜産」の生産額は312百万円で全体の8割以上を占めている。
- ・ 平成23年～令和元年の推移をみると、生産額は増加傾向にあり、特に「畜産」は大きく増加している。

吐噶喇列島地域における主な農林水産業生産額の推移

(単位:百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
農業	138.9	143.1	251.9	226.7	253.7	252.7	297.4	340.5	340.9
耕種	7.3	7.4	6.9	11.7	8.7	7.7	7.7	28.8	28.9
野菜	1.0	1.0	1.0	7.2	4.3	3.9	3.9	21.5	21.9
果実	1.8	2.1	2.1	3.4	3.1	3.5	3.5	7.3	7.0
その他	4.5	4.3	3.8	1.1	1.3	0.3	0.3	0.0	0.0
養蚕	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畜産	131.6	135.7	245.0	215.0	245.0	245.0	289.7	311.7	312.0
牛肉	131.6	135.7	245.0	215.0	245.0	245.0	289.7	311.7	312.0
林業	3.9	0.0	0.0	0.0	3.6	3.4	3.4	0.0	0.0
その他	3.9	0.0	0.0	0.0	3.6	3.4	3.4	0.0	0.0
水産業	35.2	35.2	0.0	37.0	74.6	74.6	25.2	31.9	25.5
魚類	35.2	35.2	0.0	37.0	37.3	37.3	25.2	31.9	25.5
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	37.3	37.3	0.0	0.0	0.0
合計	178.0	178.3	251.9	263.7	331.9	330.7	326.0	372.4	366.4

※離島統計年報ほか

農 業

- ・ 孤立した小さな離島で構成され、平地に乏しく、耕地は狭く急峻で、農家の高齢化が進んでいる。
- ・ 農業生産額の約9割を肉用牛が占めており、地域の基幹産業となっている。
- ・ スイートスプリング、たんかん、島バナナ、パッションフルーツなどの果樹のほか、島らっきょう、田いも、サンセベリア等が生産されている。

林 業

- ・ 森林の90%を天然広葉樹林と竹林が占め、特産の「大名たけのこ」の生産が行われている。
- ・ ヒサカキを安定的に出荷できるよう、栽培管理技術や出荷技術の指導等の産地づくりが進められている。

水産業

- ・ 周辺海域に優良な漁場を有しているため、一部の地域においては、漁業への積極的取組がみられるが、流通施設等が不備なため総じて漁業は振るわず、地域内産業に占める地位は高くない。
- ・ 漁業従事者のほとんどは、零細な兼業の漁家で占められている。
- ・ 新たに急速冷凍による鮮魚出荷の取組が始まっており、離島のハンディを克服しうるものとして期待されている。

イ 課題

全 体

- ・ 農林水産品をはじめ、地元産品の出荷に当たっては、割高な輸送コスト、限られた輸送手段や出荷設備による販売先の制約等が課題となっている。
- ・ ブランド化等による高付加価値化に加え、マーケティングや消費者への積極的な情報発信による販路拡大の取組も必要である。
- ・ 生産規模の拡大や安定供給が困難な面もあるため、実情に応じた販売手法の検討とともに、新たな販路やパートナー探しにも取り組む必要がある。
- ・ 過疎・高齢化の進行に伴う担い手不足が深刻な問題となっており、農林水産業の持続的な発展のために、担い手を確保・育成する必要がある。

農 業

- ・ 農産物の安定供給を図るため、機械・施設の整備や栽培技術の向上等による産地づくり、産地拡大を図る必要がある。
- ・ 肉用牛の生産拡大に向けて、生産基盤の整備を進めるとともに、畜産農家の生産技術の向上を図る必要がある。

林 業

- ・ 林道等の路網整備など、生産基盤の整備を促進し、林業生産性の向上を図る必要がある。

水産業

- ・ 多様なニーズに対応した流通機能の強化や大消費地への販売の促進、付加価値の高い製品づくり等に取り組む必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、水産需要が低迷したことから、島外のみならず、島内の需要を高めていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

(7) 農水産物等の販路拡大・付加価値向上

全 体

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び離島活性化交付金を活用し野菜類や果物類、魚介類、農産加工品等の農水産物及び戦略産品の移出に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、当該産品の原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

吐噶喇列島地域における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による輸送コスト支援

移出			移入	
主な農水産物の品目	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
野菜類	生産者等	514才	—	—
果物類	生産者等	342才	—	—
魚介類(生鮮, 冷凍もの)	漁協等	2,660才	輸送容器	951才
鳥獣類	生産者等	—	動植物性製造飼料 (配合飼料)	57,781才

※市町村からの回答

注「才」は積み荷の体積を示す単位(1才=0.028m³)。

吐噶喇列島地域における離島活性化交付金による輸送コスト支援

移出			移入	
主な戦略産品	出荷者	R2	主な原材料等の品目	R2
魚介類(塩蔵, 乾燥もの)	生産者等	14才	—	—
農産加工品	生産者等	82才	—	—
その他の食料工業品	生産者等	101才	—	—

※市町村からの回答

注「才」は積み荷の体積を示す単位(1才=0.028m³)。

農 業

- ・ 島バナナ, パッションフルーツ等の栽培技術の向上, 島外安定出荷に向けた新たな取組(契約取引等販売方法)の検討をするとともに, 平張施設等施設化による生産安定を図る。
- ・ 新品種や新規作物の導入, 田いも等の地域特産物を生かした特産品の開発を促進するとともに, 農畜産物の流通条件の改善に努めるほか, 農産物処理加工施設の整備やインターネット等を活用した産直販売の促進などによる販路拡大を図る。
- ・ 肉用牛については, 放牧による子牛生産の規模拡大と経営の確立を図るため, 家畜衛生・飼養管理技術の向上や肉用牛生産組合の組織強化によるヘルパーなどの支援体制を充実するとともに, 草地・野草地の造成・改良, 家畜飼養管理施設, 管理用道路, 飼料生産機械等の生産基盤の整備を図る。

林業

- ・ 林産物を効率的に搬出するため、林道等の路網の整備を促進するとともに、たけのこや枝物等の特用林産物の生産振興を図る。

水産業

- ・ 本土への効率的な鮮魚等の出荷を確保するため、流通コストの削減に係る取組を促進するほか、離島活性化交付金等を活用し、製氷・冷蔵・冷凍施設などの流通関連施設や蓄養施設の整備を促進する。
- ・ トビウオ、サワラなどの特産魚を対象として、消費者ニーズに対応した付加価値の高い特産物の開発を促進するとともに、インターネットを介した産直販売等により販路の拡大を図るほか、新鮮な魚介類を地元で消費することや土産品として提供できる体制の整備を促進する。
- ・ 住民や観光客をターゲットとした地産地消を推進することで島内需要を高めていくとともに、効果的に収益増加を図る販路の開拓及び加工品開発、本土に比べ割高な輸送費に対する支援を継続することで島外出荷の促進を図る。

(イ) 担い手確保・育成対策

農業

- ・ 新規就農（予定）者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する。
- ・ 新規就農希望者を対象とした農業大学校における長期の実践的研修を実施し、農業を担う人材の確保・育成を図る。

林業

- ・ たけのこ等の特用林産物の生産を担う人材の確保・育成を図る。

水産業

- ・ 漁業就業者数が減少し、高齢化が進む中、後継者対策が喫緊の課題となっていることから、漁業のイメージアップを図るための取組や、それを担う人材の自発的取組に対し、支援を行う。あわせて、関係団体と連携し、新規就業に対する相談窓口を設置するとともに、「かごしま漁業学校」において新規漁業就業者の確保及び育成を行い、更に定着促進を図る。

② 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

ア 現状

- ・ 平成27年の産業分類別就業者数は、第1次産業が113人で全産業に占める構成比は29.4%、第2次産業が64人で16.6%、第3次産業が208人で54.0%となっている。
- ・ 県全体と比べると、第1次産業の構成比が大きく、第2次産業と第3次産業の構成比が小さくなっている。
- ・ 業種別にみると、「農業、林業」が最も多く、96人で全体の24.9%を占めている。以下、「教育、学習支援業」が70人で18.2%、「建設業」が49人で12.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が41人で10.6%の順となっている。

吐噶喇列島地域における産業分類別就業者数

(単位:人)

区分	吐噶喇列島		鹿児島県	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業	113	29.4%	70,249	9.5%
農業、林業	96	24.9%	65,119	8.6%
漁業	17	4.4%	5,130	0.7%
第2次産業	64	16.6%	143,838	19.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	531	0.1%
建設業	49	12.7%	62,380	8.3%
製造業	15	3.9%	80,927	10.7%
第3次産業	208	54.0%	525,606	71.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	19	4.9%	3,871	0.5%
情報通信業	0	0.0%	7,374	1.0%
運輸業、郵便業	4	1.0%	32,483	4.3%
卸売業、小売業	8	2.1%	118,985	15.8%
金融業、保険業	0	0.0%	14,273	1.9%
不動産業、物品賃貸業	0	0.0%	9,624	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	2	0.5%	17,826	2.4%
宿泊業、飲食サービス業	41	10.6%	44,918	6.0%
生活関連サービス業、娯楽業	1	0.3%	27,106	3.6%
教育、学習支援業	70	18.2%	36,111	4.8%
医療、福祉	24	6.2%	127,505	16.9%
複合サービス事業	9	2.3%	11,104	1.5%
サービス業(他に分類されないもの)	1	0.3%	38,114	5.1%
公務	29	7.5%	36,312	4.8%
分類不能	0	0.0%	14,162	1.9%
合計	385	100.0%	753,855	100.0%

※H27国勢調査

- ・ 平成26年の事業所数は73で、うち第3次産業が68事業所で全体の93.2%を占めている。
- ・ 業種別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」の事業所が最も多く、25事業所で構成比は34.2%となっている。以下、「教育、学習支援業」が14事業所で19.2%、「医療、福祉」が9事業所で12.3%の順となっている。

吐噶喇列島地域における産業別事業所数

(単位:事業所)

区 分	吐噶喇列島		鹿児島県	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	0	0.0%	1,681	2.1%
農林漁業	0	0.0%	1,681	2.1%
第2次産業	5	6.8%	12,316	15.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	41	0.1%
建設業	0	0.0%	6,952	8.6%
製造業	5	6.8%	5,323	6.6%
第3次産業	68	93.2%	67,041	82.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	184	0.2%
情報通信業	0	0.0%	431	0.5%
運輸業、郵便業	0	0.0%	1,854	2.3%
卸売業、小売業	6	8.2%	21,906	27.0%
金融業、保険業	0	0.0%	1,318	1.6%
不動産業、物品賃貸業	0	0.0%	3,282	4.0%
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0%	2,980	3.7%
宿泊業、飲食サービス業	25	34.2%	10,192	12.6%
生活関連サービス業、娯楽業	1	1.4%	7,592	9.4%
教育、学習支援業	14	19.2%	3,295	4.1%
医療、福祉	9	12.3%	7,078	8.7%
複合サービス事業	3	4.1%	984	1.2%
サービス業(他に分類されないもの)	2	2.7%	4,986	6.2%
公務	8	11.0%	959	1.2%
合計	73	100.0%	81,038	100.0%

※平成26年経済センサス－基礎調査

- ・ 本地域は、農林水産品をはじめ、特色ある特産品等のほか、多くの観光資源にも恵まれた地域であるが、民間事業者が少ないため、創業や事業拡大等は少ない状況にある。
- ・ 一方で、Iターン者を中心として、地域の未利用資源を活用した新たな特産品の開発や新たな産業の創出に向けた取組もみられる。

- ・ 情報通信基盤については、令和3年度に吐噶喇列島全域で光ファイバの整備が完了している。
携帯電話については、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が残されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入やサテライトオフィスの整備等による情報関連サービス業の企業進出が期待される。
- ・ 都市住民が地域に居住し、地域協力活動等を行う地域おこし協力隊については、吐噶喇列島地域で令和3年3月31日現在、15人の隊員が観光振興等に取り組んでいる。
- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用したIターン者による民宿の開業より、雇用の確保に繋がっている。

イ 課題

- ・ 若者やUIターン者などの新たな地域づくりの担い手が定着できるよう、本地域が有する様々な資源を生かした創業や事業の拡大等を促進し、雇用の増加を図る必要がある。
- ・ 多様化する就業ニーズに応じた雇用環境の整備及び雇用機会の確保を促進する必要がある。
- ・ 若者の島外流出や高齢化の進行により、就業人口が減少する中、働き手の確保が課題となっている。
- ・ 携帯電話については、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が残されているため、携帯電話事業者等に対し、全ての事業者のサービスが利用可能となるよう働きかけていく必要がある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

- ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合に必要な事業資金（設備資金、運転資金）を支援する。
- ・ 同事業の実施に当たっては、事業性、成長性、継続性が見込まれ、かつ、雇用創出効果が高い事業を採択することとし、以下の点に留意して選定を行う。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用に拡大させる事業であること ② 離島地域であることによって生じている島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品、サービスにも関わらず、現状で島内に提供する事業者が存在しないため、島外の事業者に依存せざるを得ない状況を改善する事業である |
|---|

こと

- ③ 特定有人国境離島地域以外の地域から事業所を移転して行う事業や移住して創業する事業など島への転入者数の増加に直接的に効果があることが明確な事業であること
- ④ 島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用したり、業種ごとの繁閑期に応じてマルチワーカーとして働くことができる環境を創出したりする等、島内に働き手を呼び込み、又は安定的な雇用を創出する効果があること

- ・ 同事業において、複数年度にわたって支援する事業については、特に雇用創出効果が高いものや、事業実施による波及効果が大きく、地域の産業や経済の活性化に資すると考えられるものを選定することとする。
- ・ 同事業の実施により、本地域が有する農林水産物や観光資源等を生かした商品開発や販路開拓、民宿等の開業、観光客向けのサービスの提供に加え、昨今の感染症対策のための物品購入や新しい生活様式に対応する事業分野での創業又は事業拡大の取組を促進し、新規雇用者数の増加や地域経済の活性化を図る。
- ・ 特定有人国境離島地域における地域社会の維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大を行う事業者等に対し、国の利子補給制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金)を活用した、指定金融機関による無利子・低利融資が実施されている。県内の指定金融機関は以下のとおり。

鹿児島銀行、鹿児島県信用農業協同組合連合会、鹿児島相互信用金庫、種子屋久農業協同組合、南日本銀行（五十音順）

- ・ 創業や事業拡大に伴う働き手の確保については、各種媒体による求人情報の提供など、関係機関とも連携しながら、事業者の支援に努める。
- ・ 携帯電話の不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域の解消については、現状を調査し、各事業者に対し、携帯電話サービスを提供するよう要望する。
- ・ 漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組に対しては、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用して積極的に支援する。

③ 滞在型観光の促進

ア 現状

- ・ 本地域は、海中温泉や砂蒸し温泉などの多彩な温泉、トカラ馬や野生の牛トカラ列島県立自然公園に指定されている島々など、豊かな自然資源を有している。
- ・ また、仮面神ボゼ祭りなどの歴史・文化、大名たけのこやイセエビ等の「食」など特色ある観光資源を有しており、トカラ列島島めぐりマラソン大会等の特色ある自然環境を生かしたイベントも開催されている。
- ・ 観光客数は年間2千人程度で推移している。
- ・ 宿泊施設数は横ばいで推移しているが、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用したIターン者による民宿の開業より、観光客や工事関係者の宿泊先の確保に繋がっている。
- ・ タクシーやレンタカーの事業者は地域内におらず、島内の移動手段の確保が難しい。

吐噶喇列島地域における観光客数・年間宿泊者数・宿泊施設数の推移

(単位:千人,施設)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
観光客数	6.4	6.2	6.2	1.3	2.4	1.8	1.9	2.2	2.8
年間宿泊者数	6.4	6.2	6.2	1.3	4.8	1.7	1.5	1.5	1.6
宿泊施設数	25	25	25	25	27	27	27	26	27

※離島統計年報ほか

イ 課題

- ・ 本地域が有する観光資源を十分に生かしながら、観光客に「長く滞在したい」と思わせるような魅力ある着地型観光メニューを開発し、滞在型観光の拡大を通じて、観光振興を図る必要がある。
- ・ 宿泊施設の確保や宿泊業におけるサービスの質の向上、地域の魅力を効果的に伝えるガイドの育成・確保などの受入環境の整備に加え、滞在型観光を推進するための体制づくりが課題である。
- ・ 本土との交通手段は航路（フェリー）のみとなるが、週2便の運航であることや時期によって欠航等が増えることなどが、観光客の誘致を図る上で障害となっている。しかしながら、便数の増加は、住民の利便性の向上や交流人口の拡大が期待できる一方、運航回数の増加による経費の拡大や荷役体制の問題など、赤字航路である本航路において、解決しなければならない課題もある。

ウ 講ずる措置の基本的な内容

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用しながら、地域の主体とともに、「もう1泊」したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった旅行商品や滞在プランの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光サービスの向上を図ることとし、以下のような取組を行う。

- ・ 本地域の魅力を伝える映像や印刷物を作成するなど、広報素材や各種媒体も活用しながら、都市部や旅行代理店等へのプロモーションを行う。
- ・ 自然体験や仮面神ボゼ祭りなどの伝統行事、各種イベント等と組み合わせた滞在プランや旅行商品の開発、モニターツアーの実施等を行う。
- ・ 本地域が有する多様な観光資源の魅力を伝える観光ガイドを養成する。
- ・ 宿泊施設の確保のため、民泊の実施に向けて検討を行う。
- ・ 奄美大島、徳之島の世界自然遺産登録、令和5年の特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催などを契機として、本県への関心の高まりや観光客の増加が見込まれることから、関連する諸施策との連携も図りながら、本地域への誘客に向けたプロモーションや旅行商品の企画・開発等に取り組んでいく。
- ・ なお、イベント等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を徹底した上で実施する。

(4) 安定的な漁業経営の確保等

- ・ 本地域の漁業は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃油価格の高騰などにより、厳しい経営状況となっている。
- ・ 平成30年の漁業者の経営体数は21団体、漁船隻数は23隻、就業者数は22人となっている。
- ・ 平成15年～30年の推移をみると、平成25年には経営体数、漁船隻数、就業者数のいずれも平成15年の半数まで減少したものの、平成25年から平成30年までの5年間は微増している。

吐噶喇列島地域の漁業経営体等の推移

(単位:経営体, 隻, 人)

区分	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
漁業経営体数	45	29	20	21
海面漁業	45	29	20	21
養殖業	0	0	0	0
漁船隻数	44	30	22	23
就業者数	45	32	21	22

※漁業センサス

- ・ 平成25年11月に、口之島の北東約10kmの海上で、台湾の漁船による違法操業が発見され、乗組員が逮捕される事件が起きるなど、住民生活や漁業の操業等における安全の確保、領海侵入や密入国の監視・防止が課題となっている。
- ・ 離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業集落が行う離島漁業再生に向けた検討会や先進地視察、新たな商品開発の取組等を支援する。
- ・ 水産多面的機能発揮対策事業を活用し、海浜環境の保全など漁村の有する多面的機能の発揮に資する漁業者組織の活動を支援する。

第3 その他地域社会の維持に関し必要な事項

1 推進体制

(1) 国との連携による施策の効果的な展開

有人国境離島法においては、国は必要な施策を策定し、実施する責務を有することが明記されており、県としては、関係予算の確保や地元負担の軽減などに加え、離島地域の実情に即した交付金制度の拡充等に関する提言を行い、国の積極的な支援・協力を要請していく。

また、個別の施策・事業については、国の交付金制度等を有効に活用しながら、毎年度の予算編成を通じて適切に対応し、施策の効果的な展開を図ることとする。

(2) 市町村との連携

本計画の推進に当たっては、県と市町村が緊密な連携を図りながら、円滑かつ効果的な施策の展開に努めることとする。

特に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した事業が推進されるよう、県は、同交付金の地方負担分について応分の負担を行うとともに、関係部局等が連携して、市町村への助言や情報提供等に努めることとする。

また、市町村は、地元の生産者や生産者団体、事業者、観光協会、その他関係機関・団体と連携しながら、同交付金を活用した事業の推進を図るとともに、滞在型観光の促進及び雇用機会の拡充については、地元の意欲や創意・工夫が発揮されるよう、関係者への周知やニーズの掘り起こし等に努めることとする。

離島の中でも特に自然条件等の厳しい小規模離島等に対しては、引き続き、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。

(3) 多様な主体との連携・協働

本計画の推進のためには、行政だけではなく、地域コミュニティやNPO、企業などの多様な主体による積極的な取組が必要である。

このため、こうした多様な主体を地域づくりの担い手として位置付け、多様な主体との連携・協働による取組を行う。

2 計画のフォローアップ

本計画において設定した地域毎の成果目標については、その達成状況について定期的に評価を行い、必要に応じて、本計画及びこれに基づく施策の見直し等を行うものとする。

3 広報その他の啓発活動

本計画の推進について、特定有人国境離島地域の住民に限らず、県民の幅広い理解と協力を得るため、県は、市町村と連携しながら、当該地域の地域社会の維持を図ることの意義や本計画の目的及び内容等について、各種広報媒体等を活用、県民への広報及び啓発活動に努める。